

令和3年度
教育委員会の事務の点検及び評価報告書

(令和2年度事務)

令和3年9月
小樽市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検及び評価の対象	2
2 教育委員会の活動状況	2
1) 教育委員会 会議の開催状況	2
2) 教育委員会の審議案件	2
3) 教育委員の学校訪問	7
4) 入学式、卒業式の出席状況	7
5) 教育委員勉強会の開催状況	7
6) その他主な行事への教育委員の出席状況	7
3 総合教育会議の開催状況	7
4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	8
目標 1 未来を創る力の育成	9
目標 2 豊かな心の育成	16
目標 3 健やかな体の育成	23
目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進	28
目標 5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現	30
目標 6 生涯各期における学習機会の充実	35
目標 7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用	42
目標 8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	44
5 学識経験者の方からの御意見	47
参考法令等	53

はじめに

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

文部科学省では、この教育委員会の点検・評価の導入の目的として、教育委員会が事前に立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、その活動を充実させていくこととしております。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表することにより、住民の代表である議会及び地域住民への説明責任を果たすとともに、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとしております。

小樽市教育委員会では、令和元年12月に、これまでの小樽市学校教育推進計画と、小樽市社会教育推進計画を一本化し、「小樽市教育推進計画」を策定しました。

一方で、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度につきましては全国学力・学習状況調査や様々な事業が中止になるなど、多大な影響がでましたが、従来の児童生徒質問紙調査を、小樽市独自で行うなど工夫も行いました。

小樽市教育委員会としましては、教育の充実に努めているところであり、小樽市教育推進計画に基づき、執行した事務を点検及び評価し、報告書を作成しました。

1 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は令和2年度の事務とし、教育委員会の活動の状況、小樽市教育推進計画に基づき執行された事務、その他学校保健安全法や学校給食法などに基づく事務について点検及び評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会 会議の開催状況

教育委員会は毎月定例で開催する定例会と必要の都度開催する臨時会があります。

開催回数は以下のとおりです。

定例会 12回 臨時会 8回

2) 教育委員会の審議案件

令和2年度中に教育委員会で審議された案件については下記のとおりです。

開催年月日	案 件
令和2年 第4回定例会 令和2年4月30日	(議案) ・小樽市教育支援委員会委員の委嘱案 ・小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案 ・学校運営協議会委員の任命案 ・小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案 ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 ・令和3年春の叙勲候補者の推薦案 (協議) ・令和2年度教育費補正予算案について (報告) ・令和2年度小樽市立小中学校の入学式の状況について ・令和2年度小樽市教育委員会教員研修プログラム等について ・第48回小樽市民大学講座の中止について ・小樽市指定有形文化財「日本銀行旧小樽支店」の現状変更許可について ・第32回おたる運河ロードレース大会の中止について ・小樽市立学校における働き方改革行動計画 ・令和元年度監査報告について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和2年 第5回臨時会 令和2年5月15日	(議案) ・令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・小樽市教育委員会の所管に属する職員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令案

<p>令和 2 年 第 5 回定例会 令和 2 年 5 月 2 8 日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育支援委員会委員の任命及び委嘱案 ・学校運営協議会委員の任命案 ・小樽市教科用図書調査委員会規則の一部を改正する規則案 ・令和 3 年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会要領案 ・令和 3 年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会への諮問について ・令和 2 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 (非公開) ・令和 3 年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会委員の任命及び委嘱案 <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 (平成 3 1 年度) 学校評価について ・小樽市立学校評議員の委嘱状況について ・臨時休業中の学習指導について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和 2 年 第 6 回定例会 令和 2 年 6 月 2 5 日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市スポーツ推進審議会委員の委嘱案 ・小樽市スポーツ推進委員の委嘱案 ・令和 2 年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・学校職員の処分内申について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度使用小樽市中学校用教科用図書調査委員会における教科用図書調査研究の観点について ・公立高等学校配置計画案 (令和 3 年度 (2 0 2 1 年度) ~ 5 年度 (2 0 2 3 年度)) 及び令和 3 年度 (2 0 2 1 年度) 公立特別支援学校配置計画案について ・小樽市文化芸術審議会委員の委嘱について ・小樽市学校施設長寿命化計画の策定について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和 2 年 第 7 回定例会 令和 2 年 7 月 2 5 日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小樽図書館協議会委員の任命案 ・博物館協議会委員の任命案 ・市立小樽美術館協議会委員の任命案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 ・学校運営協議会委員の任命案 ・令和 2 年度小樽市奨学生の決定案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育費補正予算案について (報告) ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について ・令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について
令和2年 第6回臨時会 令和2年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> (議案) ・令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
令和2年 第7回臨時会 令和2年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> (議案) ・令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
令和2年 第8回定例会 令和2年8月27日	<ul style="list-style-type: none"> (議案) ・令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択について ・令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書の採択理由書について ・令和3年度使用小樽市中学校用教科用図書採択結果の公表方法について (報告) ・小樽市指定有形文化財「日本銀行旧小樽支店」の現状変更許可について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和2年 第8回臨時会 令和2年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> (議案) ・令和2年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について
令和2年 第9回定例会 令和2年9月24日	<ul style="list-style-type: none"> (議案) ・小樽市教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則案 ・市立小樽図書館協議会委員の任命案 ・小樽市社会教育委員の委嘱案 (報告) ・公立高等学校配置計画(令和3年度(2021年度)～5年度(2023年度))及び令和3年度(2021年度)公立特別支援学校配置計画について ・電話回線休止の未処理に伴う不適切な支出について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和2年 第10回定例会 令和2年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> (議案) ・令和3年秋の叙勲候補者の推薦案 ・教職員の人事異動の内申について (協議) ・基本的な指導方針 携帯電話の取扱い及び情報モラル教育の推進等について ・令和2年度教育費補正予算案について (報告) ・令和2年度小樽市学校保健功労者表彰について

	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽市成人式について ・いじめ防止キャンペーンの実施について ・令和元年度「英語教育実施状況調査」の結果について（非公開） ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和2年 第9回臨時会 令和2年11月19日	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案
令和2年 第11回定例会 令和2年11月26日	<p>（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について ・小樽市学校施設長寿命化計画（案）について（非公開） ・令和2年度標準学力調査結果報告について（非公開） ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和2年 第10回臨時会 令和2年12月1日	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年小樽市成人式について
令和2年 第12回定例会 令和2年12月24日	<p>（協議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度教育費補正予算案について ・令和3年度教育費予算案について <p>（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度北海道文化奨励賞の受賞について ・小樽市公共施設長寿命化計画（案）について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和3年 第1回定例会 令和3年1月28日	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の措置について <p>（協議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育研究所設置条例の一部を改正する条例案について <p>（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止標語について ・令和3年度全国学力・学習状況調査について ・小樽市公有財産規則の一部を改正する規則について ・小樽市教育支援センター設置要綱及び小樽市教育支援センター登校支援室運営要項の改定について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
令和3年 第1回臨時会 令和3年2月10日	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・令和3年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出案
令和3年 第2回定例会	<p>（議案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市学校施設長寿命化計画について

<p>令和3年2月18日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度小樽市教育行政執行方針について ・令和2年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案 ・教職員の人事異動の内申について (協議) ・小樽市小中一貫教育基本方針の一部改定について ・成年年齢引下げに伴う成人式について (報告) ・学校施設の耐震診断結果について ・小樽市事務委任規則及び小樽市出納員規則について ・令和3年小樽市成人式開催概要について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
<p>令和3年 第2回臨時会 令和3年3月22日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動について
<p>令和3年 第3回定例会 令和3年3月25日</p>	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令案 ・小樽市教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則案 ・小樽市教育委員会組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則案 ・小樽市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案 ・小樽市教育研究所設置条例施行規則の改正する規則案 ・小樽市教育委員会の所管に属する職員の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令案 <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市教育委員会臨時代理要綱案について <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度小中学校卒業式の状況について ・令和2年度小樽市青少年スポーツ賞受賞者について ・令和3年度学校給食費について ・重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存修理工事の進捗状況について ・教職員の人事異動について ・学力向上について ・児童生徒の学習及び生活習慣に関するアンケート結果について ・新体力テストの分析結果について ・新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

3) 教育委員の学校訪問

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校訪問を実施できませんでした。

4) 入学式及び卒業式の出席状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入学式及び卒業式に出席しませんでした。

5) 教育委員勉強会の開催状況

教育委員勉強会の開催状況は、以下のとおりです。

開催年月日	内 容
令和 2年 7月30日	教科書採択について
令和 2年 8月 6日	教科書採択について
令和 2年10月22日	小樽市総合教育会議について

6) その他主な行事への教育委員の出席状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育委員が出席した各種行事はありません。

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議は、市長と教育委員会との協議及び調整を行うため市長が設置するものです。

令和2年度の開催状況は以下のとおりです。

開催年月日	議 題
令和2年度 第1回総合教育会議 令和2年10月29日	① 拡充事項の活用状況 ② 文化財・社会教育施設の活用 ・ふるさと教育の状況 ③ 冬期間の通学路等の安全確保 ④ コロナ禍における教育の対応 ・ICT化に向けた取組について ・健康管理について（学校教育・社会体育） ⑤ その他 ・学校の施設整備について

4 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

小樽市教育推進計画を基に執行された事務について、管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

評価項目一覧

- 目標1 未来を創る力の育成
- 目標2 豊かな心の育成
- 目標3 健やかな体の育成
- 目標4 家庭・地域との連携・協働の推進
- 目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現
- 目標6 生涯各期における学習機会の充実
- 目標7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用
- 目標8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

※ 令和2年度決算に関する数値については、今後市議会で決算認定の審議を受ける予定です。

目標 1 未来を創る力の育成

急激な社会的変化の中にあっても、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質能力を身に付けることができる学校教育の充実に取り組みます。

施策項目 1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して、子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実に努めます。

主な取組	R 2の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	従来の学校訪問による直接指導ができませんでしたが、特別支援は訪問し、またオンラインを利用するなど工夫をしながら、校長会議等で各学校における研修の充実を図るよう指導し、指導方法や言語活動の充実など、児童生徒が主体的に学び、考え、表現する授業づくりを行いました。
全国学力・学習状況調査結果の公表 学力向上検討委員会の設置	新型コロナウイルス感染症により全国学力・学習状況調査結果は未実施となりましたが、児童生徒の学力や生活習慣等の状況を本市独自のアンケートにより把握するとともに、学力向上検討委員会を設置し、コロナ禍における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実施例を示し、改善を図りました。
標準学力調査の実施と活用	小学校3年生、5年生、中学校2年生を対象に、国語、算数・数学、英語（中学生）の到達度を調査する標準学力調査を実施することで経年変化を把握し、各学校における授業改善や家庭学習の工夫等を行いました。
樽っ子学校サポート事業の実施	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ171名派遣し、学習サポートを実施した。延べ3,051名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました。
小樽子どもの詩コンクールの実施	本コンクールは中止となりましたが、中学校3年生539名から作品の提出があり、令和3年度に表彰することとしました。
音読の推進	小樽音読カップは中止となりましたが、家庭学習での音読を推奨し、「音読カードテンプレート集」の配布等を通して、国語力の育成を図るとともに、家庭での学習習慣の定着を図りました。
ICT機器等を活用した教育の充実	1人1台端末の整備を進めるとともに、教職員向けICT活用研修講座を開催するなどして、児童生徒の学習意欲を高める指導の充実に努めました。
生活習慣の改善	「生活リズムチェックシート」を年2回発行し、本市の児童生徒の望ましい学習習慣及び生活習慣に対する関心や意欲を高める取組を実施しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、国語、算数・数学が「好き」「どちらかと言えば好き」と回答した児童生徒の割合	小学校国語 69.6% 小学校算数 68.2% 中学校国語 51.8% 中学校数学 50.4%	69.5%	63.6%				70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、「そう思う・どちらかといえばそう思う」と児童生徒の割合	小学校 77.5% 中学校 71.1%	小学校 69.4% 中学校 68.1%	小学校 75.9% 中学校 80.1%				90.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合	小学校 2.8% 中学校 10.7%	小学校 2.6% 中学校 9.5%	小学校 3.1% 中学校 5.4%				0%

目標に対する評価と取組

- ① 管理職と教諭で構成した学力向上検討委員会を設置し、「書く活動」、「コロナ禍における対話」、「小学校から中学校への円滑な接続」に焦点化した授業づくりのポイントをまとめ、周知しましたが、小学校については、直ちに、国語、算数・数学が好きな児童生徒の数について目に見える効果は得られませんでした。一方、中学校については、改善傾向にあります。
- ② 各教科の授業において、小樽「授業づくり5つのSTEP!!」を位置付け、子どもが主体となった活動を推進するため、活動を計画的、継続的に取り入れるよう指導しました。
- ③ 家庭学習においては、学年×10分+10分を目安に各学校が工夫して取り組み、中学校において改善が見られました。

主な今後の展開

各学校が「学力向上改善プラン」を作成し、自校の定着目標の実現に向け、「小樽 授業づくり5つのSTEP!!」を意識した授業づくりを徹底し、指導方法の工夫改善及び児童生徒の学習習慣の確立等に向けた取組を全ての学校で一層推進するよう指導します。

全国学力・学習状況調査の結果から、学力向上検討委員会で成果と課題を検証し、改善に向けた具体的な取組を行うよう指導します。

施策項目2 特別支援教育の充実

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援を受けられるよう、関係機関と連携を図り、就学時から学校卒業後まで一貫した支援が行えるよう関係機関と連携を図り、特別支援学級や通級指導教室の更なる充実を図ります。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
「個別の教育支援計画」、 「個別の指導計画」の活用促進	特別支援学級及び通常学級在籍児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、長期的な支援に向けて、保護者、関係機関との連携を図るよう指導及び助言しました。
通級指導教室の充実	障がいの特性に応じた効果的な指導を行うことができるよう、通級指導教室担当者会議を開催し、情報交換を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため2回のみの実施となりました。
特別支援教育に関する研修講座の開催、参加促進	特別支援教育研修講座をオンデマンドで開催し、北海道教育委員会主催の特別支援教育に関する研修等の周知をするとともに参加を促しました。
特別支援連携協議会の開催	特別なニーズを必要とする子どもに一貫した相談、指導及び支援を行い特別支援教育の理念を実現するために、関係機関が連携の強化を図ることを目的として特別支援連携協議会を令和3年2月に書面にて開催し、情報共有を行いました。
学校教育指導による校内体制の充実	特別支援教育担当指導主事が学校を訪問し、特別な支援が必要な児童生徒の指導及び支援の方法における指導及び助言を行い、校内の支援体制の充実を図るための支援を行いました。
教育相談体制の整備	教育支援委員会による相談手続き等について各校へ周知し、学習や学校生活において困り感のある児童生徒への指導や支援の充実を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成	小学校 82.0% 中学校 49.0%	小学校 82.4% 中学校 58.3%	小学校 77.6% 中学校 84.5%				100%
②	特別支援教育コーディネーターのうち、特別支援教育専門研修を受講した割合	小学校 95.5% 中学校 78.6%	小学校 94.1% 中学校 84.6%	小学校 100% 中学校 100%				100%

目標に対する評価と取組

- ① 特別支援教育担当の指導主事が特別支援学級を開設している全ての小中学校を訪問し、実態把握に努めるとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用方法、特別の教育課程の編成等の指導助言を行いました。通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、障がいの程度、診断の有無に限らず個別の指導計画を作成し、情報共有、指導の明確化をより一層図っていくよう指導及び助言をしました。
- ② 小中学校の教員を対象とした「特別支援教育研修講座」を開催し、特別な教育課程の編成の在り方について理解を深めるとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態や支援方法、校内支援体制の充実について、各小中学校へ指導及び助言をしました。

主な今後の展開

特別支援教育担当の指導主事による継続的な学校訪問を通じて、特別な教育課程の編成や児童生徒への対応等に関する指導助言を行うほか、関係機関と連携を図り、特別支援教育の更なる充実を図ります。

小樽市教育支援委員会の委員について、相談に必要な知識・技術を高めるために研修会への参加促進などを通して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させます。

小樽市特別支援連携協議会を開催し、関係機関と情報を共有するとともに、連携の在り方について協議します。

施策項目3 国際理解教育の充実

児童生徒に対して、ALT（学校に派遣する外国人外国語指導助手）と共に学ぶ機会を意図的に創出することで、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
小樽商科大学との連携	小学校における大学生のインターンシップの実施や、大学教授による小中学校向け研修会の実施、留学生と小学生との交流による国際理解教育の実施など、小樽商科大学と連携した取組を推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせました。ただ、今後の連携のあり方については、小樽商科大学と協議しました。
小樽イングリッシュキャンプの実施	夏休みに小学校5年生以上を対象に、ALTと共に活動する中で、「生きた英語」を学び、外国人観光客等に対し観光都市小樽のPRを運河周辺で行うなど、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでしたので、ALTによる動画配信を行いました。
ウインターイングリッシュスクールの実施	冬休みに小学校3・4年生を対象に、ALTと共に活動する中で、「生きた英語」を学び、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでしたので、ALTによる動画配信を行いました。
小樽ユネスコ協会等との連携	小樽ユネスコ協会主催の英語祭へALTを派遣し、小樽ユネスコ協会と連携した取組や、本市における国際交流事業との連携を推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度
		(H30)						(R10)
①	小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールの参加人数	118名	101名	※未実施				130名
②	中学校英語科における授業での発話をおおむね（75%程度以上）英語で行っている英語担当教員の割合（延べ人数）	12.5%	14.6%	29.5%				50.0%

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールを開催することはできませんでした。
一方、コロナ禍にあっても、臨時休業期間中において、ALTが各小中学校の児童生徒に向けて授業動画を作成した結果、再生回数が200回を超える動画もあり、コロナ禍においても、外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めるとともに、国際理解を深める教育の充実に努めることができました。
- ② オールイングリッシュによる授業展開及びICTを活用した授業づくりとして、小樽市教職員研修プログラムに基づき大学教授によるオンライン研修会を実施し、33名の教員が参加して授業の構成・発話について研修を行いました。

主な今後の展開

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊を伴わない、密になるワークショップを行わないなどの対策を十分に講じるとともに、開催方法の工夫改善を図りながら、国際理解教育の充実に努めるため、小樽イングリッシュキャンプ及びウインターイングリッシュスクールを開催します。

中学校の教員を対象に、昨年に引き続き大学教授による研修会を実施するとともに、小学校からの接続を意識した研修として大学教授の研修会を実施し、中学校の教員にもより多く参加してもらえよう指導します。

施策項目4 理数教育の充実

児童生徒に対して、問題解決的な学習を基本に探究の過程を通して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組むとともに、日常生活や社会との関連を図るよう努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
教員の指導力の向上	理科を研究する学校を指定し、外部講師を招聘した研修講座を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症により、紙面及びオンデマンドによる研修を実施し、教員の指導力の向上に努めました。
関係機関及び関係団体との連携	教育研究所の調査研究活動事業において、算数等の研究推進団体を指定し、研究活動の推進及び成果の普及を図るとともに、理科教材「おたるの自然」の活用促進を図りました。また、学校からの要望により学芸員による出前授業やリモート講義を実施したほか、「ジュニア科学講座」の開催など総合博物館と連携した取組を推進しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「算数(数学)の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 68.2% 中学校 50.4%	小学校 66.7% 中学校 58.1%	小学校 68.9% 中学校 54.1%				小学校 70.0% 中学校 70.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「理科の勉強が好きですか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 83.6% 中学校 63.2%	※未実施	小学校 81.8% 中学校 66.6%				小学校 90.0% 中学校 80.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査にないため

目標に対する評価と取組

- ① 銭函小学校における算数専科の授業を集合研修として公開するとともに、道教委から講師を招聘し、オンラインによる指導方法に関する公開講座を行い、37名の教員が研修を行いました。
- ② 前年度に引き続き、外部講師による理科の研修を紙面及びオンデマンドで実施し、51名の教員が研修に参加しましたが、小学校については、直ちに、理科の勉強が好きになる児童が増えるという結果になりませんでした。一方、中学校については、改善傾向にあります。

主な今後の展開

道教委から講師を招聘し、オンデマンドによる算数・数学の研修講座を実施するとともに、理科については、昨年度に引き続き外部講師を招聘した講座を実施し、本市における理数教育の充実に取り組めます。

施策項目5 情報教育の充実

I C Tを効果的に活用した「分かる授業づくり」や「おたるスマート7」の取組を通して、情報モラルを含めた情報教育の充実に努めます。

主な取組	R 2の取組（具体的な内容）
I C T機器の活用	児童生徒にとって「分かる授業づくり」を進めるため、大型液晶テレビやタブレット型教育用コンピュータ等を活用した授業改善が日常的に実施されました。
プログラミング教育の充実	研究校を指定し、タブレット型教育用コンピュータ等を活用したプログラミング的思考を育む教育活動の実践を発信し、学校が情報を共有することで本市の充実に図りました。
情報モラル教育の推進	小樽市情報モラル対策委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響で回数は少ないですが、情報モラル啓発動画を配信し、教職員や保護者に啓発を図りました。
教員研修の充実	児童生徒がI C Tなどの技術に対応する能力や情報モラルを含む情報活用能力を身に付けるため、教員向けのオンデマンドによる研修講座を開催しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「おたるスマート7」の児童生徒アンケートにおいて、「名前や顔写真などの個人情報とは公開しない」と回答した児童生徒の割合	小学生 96.0% 中学生 90.0%	小学校 95.2% 中学校 90.9%	※未実施				100%
②	小学校において、実物投影機を全学年が「ほぼ毎日」活用している学校の割合	小学校 83.6% 中学校 63.2%	小学校 100%	小学校 100%				100%

※全国一斉臨時休業により例年どおりの実施が不可能となったため

目標に対する評価と取組

- ① 小樽市小中学校情報モラル対策委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の活動を行うことができませんでしたが、情報モラル対策委員会による情報モラル対策についての動画配信を行ったりするなどして、コロナ禍においても、実施可能な範囲で活動を推進し、情報モラルを含めた情報教育の充実に努めました。
- ② 小学校においては、各学級に常備されている実物投影機を用いて、児童が考えを発表したり、教師が説明する際に教科書を視覚的に投影したり、児童生徒にとって理解しやすい授業を展開しました。

主な今後の展開

G I G Aスクール構想の実現に向けて、本市において1人1台端末が整備され、児童生徒が日常の授業等で端末を積極的に活用したり、家庭に持ち帰って課題を行ったりするなど、デジタル端末利用の時間や頻度が高まったことから、児童生徒が主体的にルールを守れるよう取組を進めます。

施策項目6 キャリア教育の充実

「ふるさと小樽」の良さに気付き、自己の将来について考えを深めることができるよう、職場体験などの体験活動の充実を図るとともに、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
キャリア教育の推進	各学校において、市内の企業等における職場体験など体験活動の計画的な実施を企画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、オンデマンドによるふるさとキャリア教育研修講座を実施しました。
キャリア教育推進会議の開催	児童生徒が、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、小中学校・高等学校等で実施しているキャリア教育について情報を共有し、体系的なキャリア教育を推進するための協議は、新型コロナウイルス感染症により開催を見送りました。
進路説明会の開催	児童生徒及び保護者を対象に、市内及び近郊の高等学校等が一堂に会し、自校の特色ある教育活動や卒業生の進路状況、就労状況について説明することにより、児童生徒が自分の能力・適性や関心・意欲などに合ったふさわしい進路について考える機会としてオンデマンド形式で実施しました。
進学相談会の開催	市内及び余市町に所在する高等学校の生徒及び保護者等を対象に、市内の大学や専門学校等の特色ある教育活動や卒業生の就労状況等について相談会を実施することにより、生徒が自分の能力・適性や関心・意欲などに合ったふさわしい進学先を知る機会を設け、市内高等学校から延べ51名が参加しました。
主権者教育の推進	各学校において、児童生徒に自分が社会の一員であり、主権者であるという自覚をもたせることができるよう、社会科や道徳科、総合的な学習の時間などにおいて、自分には何ができるのかや、自分に課せられた義務を果たすこと等について考え、議論する学習に取り組むよう学校訪問等を通じて指導助言しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 82.8% 中学校 70.2%	小学校 80.1% 中学校 63.8%	小学校 79.3% 中学校 70.3%				小学校 90.0% 中学校 80.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 94.0% 中学校 94.6%	小学校 93.3% 中学校 93.5%	小学校 96.5% 中学校 95.5%				100%
③	市内の企業等において、職場見学や職場体験を実施している小中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 94.1% 中学校 91.6%	小学校 94.1% 中学校 75.0%				100%

目標に対する評価と取組

①及び② コロナ禍の中では、従来通りの形式で進路説明会を実施することが難しいことから、オンデマンドで実施し、各中学校に紹介しました。

キャリア教育の推進に当たっては、独立行政法人教職員支援機構のオンデマンド研修を実施し、29名が参加してキャリア教育に関する研修を実施するなど、キャリア教育の充実に努めましたが、将来の夢や目標をもつと回答する児童生徒が増加するまでには至りませんでした。一方、人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒は増加しました。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響から職場見学や職場体験を例年のような形態では実施することができませんでした。このような状況であっても、キャリア教育の観点からの講話や説明・資料の提示などで対応しました。

主な今後の展開

コロナ禍において、実施が困難な場合が想定されますが、オンデマンドを活用するなど実施の工夫をするとともに、市内の企業に見学や講話を依頼するなどの取組を進められるように各学校に指導します。

目標2 豊かな心の育成

子どもたちに基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさと小樽への愛着や思いやりの心など、豊かな心を醸成に取り組みます。

施策項目7 道徳教育の充実

「特別の教科道徳（道徳科）」の充実のために、教員向けの研修講座を実施するとともに、発達の段階に応じて人権に関する正しい知識を深め、自他を尊重する態度を育成する人権教育を推進します。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
「特別の教科道徳（道徳科）」の充実	道徳の研修講座のオンデマンド動画による実施を踏まえ、各学校において道徳的価値について自覚を深めさせ、考え議論する道徳科の授業を推進しました。
道徳教育研修講座の実施	児童生徒の豊かな心を育むために、「考え、議論する道徳」の授業を目指し、より良い道徳科の授業の在り方等についての研修をオンデマンドの動画配信により実施しました。
規範意識の醸成	非行防止教室や防犯教室の開催促進などを通して児童生徒の問題行動の未然防止に努めるとともに、小学校及び中学校の生活指導委員会を書面で4回、対面で2回開催し、情報交換などを通して学校と地域社会が連携した生徒指導の充実に努めました。
豊かな情操の育成	優れた文化芸術に触れる文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」や市教委主催の「札幌コンサート」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。
人権教育の推進	各学校において、年2回キャンペーン期間を中心に発達段階に応じ、児童会・生徒会の体験活動、特別活動、人権教室などを通して、児童生徒一人ひとりが共感的に理解し合い、自他を尊重する態度を育む指導の充実に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「学校のきまりを守っていますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 88.7% 中学校 94.5%	小学校 91.7% 中学校 94.3%	小学校 90.6% 中学校 95.9%				100%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	小学校 78.8% 中学校 73.4%	小学校 77.0% 中学校 69.3%	小学校 71.9% 中学校 73.7%				90%

目標に対する評価と取組

①及び② 道徳教育特別研修講座プログラムを大学教授に依頼し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンデマンド形式による研修を実施し、63名の教員が参加しました。

読み物教材を国語科ではなく、特別の教科道徳の授業としての価値基準に迫る授業づくりのポイントについて研修を深め、道徳の授業の工夫改善に生かすことができました。

主な今後の展開

道徳教育研修講座において外部講師を招聘し、オンデマンドを含む様々な方法で研修を実施するなど、各学校における道徳教育の充実を図るよう指導します。

施策項目8 ふるさと教育の充実

ふるさと小樽に対する興味・関心を持ち、児童生徒一人ひとりが小樽の歴史や文化等について正しい理解を深める活動を通して、ふるさと教育の充実に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
ふるさと教育の推進	小学校社会科副読本「わたしたちの小樽」や理科教材「おたるの自然」、教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、遊覧屋形船を中止し、学芸員の派遣については、感染状況を見ながら実施しました。
小樽市民俗芸能伝承事業等への参加	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り）等に触れる機会を創出する「小樽市民俗芸能伝承事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からほとんどの事業を中止しました。今年度から新規に計画した「忍路鯨漁撈の行事」（対象校：忍路中央小学校）の紹介は予定どおり実施し、学芸員による講話と保存会3名による実演を通じ、児童15名に忍路のニシン漁についての普及継承を行いました。
ふるさとの伝統的な行事への参加	各学校において、児童生徒が小樽の伝統的な踊りである「潮音頭」の振り付け等を学ぶとともに、おたる潮まつり「潮ねりこみ」への参加を通して、小樽についての理解を一層深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育むよう推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、おたる潮まつりが中止となり、「潮ねりこみ」に参加することができませんでした。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 60.4% 中学校 58.2%	小学校 81.9% 中学校 78.8%	小学校 82.0% 中学校 76.1%				70%
②	社会教育施設や学芸員等の外部講師を活用して、ふるさと教育を実施している学校の割合	100%	96.6%	72.4%				100%
③	おたる潮まつり「潮ねりこみ」に参加する学校の割合	100%	100%	※未実施				100%

※おたる潮まつりが中止となったため

目標に対する評価と取組

- 副読本「わたしたちの小樽」、理科教材「おたるの自然」及び教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数を制限したり、体育館などの広い場所を使用したりするなど、可能な限り外部人材を活用して、ふるさと小樽の理解に努めました。
- コロナ禍における感染拡大防止のため、外部講師による授業を予定していた学校では、講師に依頼できず授業の内容を変更し、工夫して授業を行いました。
- おたる潮まつりが中止となり、潮ねりこみに参加できませんでしたでしたが、副読本「わたしたちの小樽」において、「おたる潮まつり」や「小樽雪あかりの路」など歴史と文化を大切にしまちづくりについて学びました。

主な今後の展開

副読本「わたしたちの小樽」、理科教材「おたるの自然」及び教材「小樽の歴史」を活用した学習を推進し、「小樽の歴史」について、外部講師を活用した授業を推進するなどふるさと教育の充実に努めます。

施策項目 9 読書活動の推進

子どもの豊かな感性や表現力、創造力等を育むため、読書活動を推進し、子どもたちの読書習慣の育成に努めるとともに、学校図書館における読書環境の充実を図ります。

主な取組	R 2の取組（具体的な内容）
学校図書館機能の充実	市内10校に学校司書を配置し、蔵書の排架、装備、データベース化など学校図書館の環境整備をさらに進めました。
読書習慣の形成	朝読書など全校的な読書の時間を28校で設けました。 また、新型コロナウイルスの影響がありましたが、学校ブックフェスティバルは1校実施できました。
学校図書館への支援	「学校巡回文庫」を廃止し、各学校へのリクエストに応じて図書を定期的に配本する「スクール・ライブラリー便」に統一し利用しやすくしました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	児童生徒一人当たりの蔵書冊数	25冊	25冊	26冊				50冊
②	学校司書を配置している学校の割合 （「施策項目21」に再掲）	16.7%	20.0%	34.5%				100%
③	市立小樽図書館からの学校向け貸出の実施割合	93%	87%	90%				100%

目標に対する評価と取組

- ① 適切に蔵書更新をしつつも、精選しながら蔵書増に努めました。
- ② 学校司書を複数校に兼務したことで、データベース化など学校図書館の環境整備を進めた学校が増えました。
- ③ 前年度に実施した利用アンケートをもとに、スクール・ライブラリー便を利用しやすいようリニューアルした結果、実施割合が増えました。

主な今後の展開

児童生徒にとって正しい情報や図書館資料に触れる環境整備の観点や読書衛生の観点において、図書の適切な廃棄・更新を推進することが望ましいことから、適切に更新を図りながら、引き続き蔵書数の増に努めます。

学校図書館の環境整備に関し、学校間の格差を早期に解消する必要があることから、当面は、1名の学校司書が複数の学校を兼務することで、配置される学校の増に努めます。

施策項目 10 体験活動の推進

豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めさせるため、本市の特色を生かしながら学校・家庭・地域における多様な体験活動を意図的・計画的に行います。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
体験活動の教育課程への適切な位置付け	地域の自然観察などの自然体験やおたる自然の村のフットパス等を通じた体験活動を教育課程に適切に位置付けられるよう、教育活動全体を通じた取組が促進されるように指導助言しました。
社会教育施設や地域の教育資源を生かした体験型学習活動の推進	地域の資源や市立小樽図書館、小樽市総合博物館、市立小樽文学館・美術館等の社会教育施設や地域の民間団体等の機能を有効に活用するよう周知しました。
自主的に地域活動等に取り組む人材の育成	コロナ禍においても活動できる範囲で学校周辺の清掃活動を通して、地域や学校などで活躍できる児童生徒の育成を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 86.2% 中学校 76.0%	※未実施	小学校 89.2% 中学校 85.6%				小学校 95.0% 中学校 85.0%
②	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「5年生（中学生は1、2年生）までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 66.5% 中学校 66.1%	※未実施	小学校 87.7% 中学校 67.0%				小学校 75.0% 中学校 75.0%
③	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、「参加したことがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 29.5% 中学校 41.1%	※未実施	小学校 42.7% 中学校 50.2%				小学校 40.0% 中学校 50.0%

※全国学力・学習状況調査の質問紙調査にないため

目標に対する評価と取組

- ① 各学校において新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動が制限され、自然にふれあう体験学習を含めた学習など、屋外での活動等の実施を多く実施することができませんでしたが、生活科や理科、社会科の学習において、可能な限り自然体験型の学習を取り入れるよう指導及び助言をしました。
- ②及び③ 新型コロナウイルス感染症により、地域等における多様な体験活動を計画的に実施することが困難であったため、地域のことを調べたり、ボランティア活動を行ったり、地域の人と関わったりする機会を多く設定することができませんでしたが、生活科や社会科、総合的な学習の時間において、可能な範囲で地域の調べ学習やボランティア活動を行うよう、指導及び助言をしました。

主な今後の展開

コロナ禍における活動は制約される中、地域と一体となった活動を行うために、PTAや地域の方々とより一層連携を図り、新たな地域の教育資源や人材の洗い出し等を行うなど、各学校に働きかけていきます。

施策項目 1 1 コミュニケーション能力の育成

児童生徒が自分の考えを持ち、表現しながら考えを形成・深化させたり、より良い人間関係を形成したりできるよう、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等における言語活動の充実を図ります。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
言語活動の充実	各学校における言語環境の整備と教育課程の創意工夫が推進されるよう、「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」を各授業で適切に位置付け、各学校の実態に応じた取組を行うよう指導助言を行いました。
コミュニケーション能力を高める学習活動の充実	より良い人間関係を形成するために必要な社会的スキルを育成する活動を教育課程に位置付けるよう指導助言するとともに、コロナ禍で可能な限り「手話の出前授業」の実施などを通して、3密を避ける手立てを講じた対話によりコミュニケーション能力を高める取組を支援しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査等において、「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、) 総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 88.9% 中学校 83.3%	小学校 91.6% 中学校 94.4%	小学校 100% 中学校 100%				100%

目標に対する評価と取組

① 「小樽 授業づくりの5つのSTEP!!」に示されている「自分の考えを書く活動」「子ども同士で対話する活動」「身近な生活と結び付けて深く考える活動」を各教科の授業に適切に位置付け、子どもが主体となった学習となるよう取り組んでいます。

主な今後の展開

日常の各教科の授業において「小樽 授業づくりの5つのSTEP!!」を位置付け、主体的・対話的で深い学びの視点から、授業の工夫改善が進められるよう指導します。

施策項目 12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

児童生徒理解と正確な状況把握に基づき、学校・家庭・関係機関等が連携し、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組の充実に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
いじめ防止対策の推進	いじめ防止キャンペーンを実施し、各中学校区において、小樽市小中学校情報モラル対策委員会が作成した情報モラルやネット依存に関わる動画を視聴した上で、オンライン会議システムを通して、小学校の児童会と中学校の生徒会が、ネットいじめについて協議を行い、考えを深めた上で、いじめ防止に向けたスローガンを作成するなどの取組を行いました。
情報モラル対策の推進（施策項目22に再掲）	小樽市小中学校情報モラル対策委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式の開催はできなかったものの、対策委員による動画を教職員、保護者及び児童生徒向けに配信し、コロナ禍においても情報モラルに対する啓発を図りました。
不登校対策の推進	全ての児童生徒が楽しく通える「魅力ある学校づくり」を目指して、下記のとおり不登校対策を推進しました。
	①未然防止の取組 11～12月の「いじめ防止キャンペーン」の期間中に、「不登校対策連絡協議会」を開催し、北海道教育大学札幌校平野直己教授に動画を提供いただき、新たな不登校児童生徒を生まないために、学校、保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について理解を深めました。
	②初期対応の取組 不登校傾向の児童生徒の状況を把握するとともに、市の福祉部と学校が連携して家庭訪問を行うなどの取組を通して、不登校児童生徒の早期発見・早期対応に努めました。
	③自立支援の取組 教育支援センター「登校支援室」と定期的に不登校対策会議を実施し、不登校児童生徒の実態把握に努めたほか、5月に学校関係者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による登校支援室連絡協議会を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査等において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校 90.9% 中学校 76.4%	小学校 88.4% 中学校 76.6%	小学校 90.0% 中学校 81.7%				100%
②	文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導を受けた児童生徒の割合	小学校 76.9% 中学校 68.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%				100%

目標に対する評価と取組

- ① 6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を展開し、各小中学校でいじめ防止に係る取組を行いました。「令和2年度小樽いじめ防止サミット」については、新型コロナウイルス感染症のため、各中学校区において、小樽市小中学校情報モラル対策委員会が作成した情報モラルやネット依存に関わる動画を視聴した上で、オンライン会議システムを通して、小学校の児童会と中学校の生徒会がネットいじめについて協議を行い、考えを深めた上で、いじめ防止に向けたスローガンを作成するなどの取組を行いました。
- ② 「不登校対策連絡協議会」を開催し、大学教授に動画を提供いただき、新たな不登校児童生徒を生まないために、学校、保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について理解を深めました。登校支援室に通うことが困難な児童生徒について、教育支援コーディネーターが学校と連携しながら、家庭訪問等を通じて、相談、学習支援等を行いました。

主な今後の展開

令和3年度も、6月～7月に「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月～12月に「いじめ防止キャンペーン」を実施し、各小中学校において、いじめ防止の取組を行います。また、各学校に対して、いじめの未然防止及び積極的ないじめの認知による早期発見・早期解消に向けての組織的・継続的な取組を推進するよう指導助言します。さらに、道教委いじめ調査（7月、11月）に加え、12月～3月末までの状況を市教委独自に調査し、きめ細かな把握に努めます。

令和3年度から、銭函市民センターに新たに「ふらっとルーム」を開設（毎週金曜午前）し、より手厚く不登校支援に当たるほか、GIGAスクール構想の実現に向けて整備された1人1台端末を用いて、学校や登校支援センターが不登校児童生徒に対し、学習支援等を行います。

目標3 健やかな体の育成

健康を保持増進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるなど、健康教育の充実に取り組みます。

施策項目13 体力・運動能力の向上

体力・運動能力の向上を目指し、学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援します。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
授業改善の推進	児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小樽市小中学校体力向上検討委員会を年3回実施し、新しい生活様式に合わせた中での運動の工夫について研究し、周知・啓発を図り、授業改善の推進に努めました。
教員の指導力の向上	体育を研究する学校として幸小学校を指定し、外部講師を招聘した研修講座を11月24日から12月28日まで開催するなど、教員の指導力の向上に努めました。
運動部活動への支援	希望する全ての中学校への部活動指導員の拡充配置や小樽市中学校体育連盟への財政的な支援などを通して、子どもたちが運動やスポーツに親しむことができる環境づくりに努めました。
スポーツイベント等への参加促進 (施策項目30に再掲)	市民スポーツ大会等は、8月9日から10月25日まで開催し、延べ参加者数が2,481人となりました。
家庭や地域との連携 (施策項目15に再掲)	新型コロナウイルス感染症対策の観点から全国体力・運動能力、運動習慣等調査について全学校で全種目を実施することが難しく、結果を児童生徒の保護者へ配布することができませんでしたが、体力・運動能力を高めるための資料を児童生徒の保護者へ配布し啓発に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度
		(H30)						(R10)
①	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小学校5年生 男子 50.4 女子 49.4 中学校2年生 男子 48.4 女子 47.0	小学校5年生 男子 49.5 女子 49.8 中学校2年生 男子 48.3 女子 46.6	※未実施				50.0
②	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体育の授業以外で1週間に運動やスポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	小学校5年生 男子 89.0% 女子 85.8% 中学校2年生 男子 90.6% 女子 81.7%	小学校5年生 男子 93% 女子 81.6% 中学校2年生 男子 91.7% 女子 78.3%	※未実施				100%

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各学校において種目を限定して実施

目標に対する評価と取組

①及び② 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施する種目を制限した中で実施しましたが、学校によって取り組んだ種目が違うため平均値などを出すことはできませんでした。小樽市小中学校体力向上検討委員会において、児童生徒の体力向上に向けた方策を検討し、委員を講師とした体育実技研修会のオンデマンド形式にて開催し、「新しい生活様式」に基づいた体育授業や「コロナ禍における新体力テストの実践例」などについて研修し、授業の工夫改善に努めました。また、小樽市小中学校体力向上検討委員会が作成した「子どもたちの体力向上のために」や授業改善の参考となる各種資料を作成・配付し、全小中学校に周知するとともに、スポーツイベント等への参加促進などにより、各学校の体力向上の取組に生かしました。

主な今後の展開

令和3年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施するため、「小樽市小中学校体力向上検討委員会」において、今年度の結果を検証し、体力・運動能力の向上を図るための学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するよう指導します。

施策項目 14 食育の推進

児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供し、健康増進を図るほか、学校においては、食育の生きた教材である学校給食を活用した食に関する指導を通じて、家庭・地域と連携して児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食に関する研修等の充実を図るとともに、地場産物を活用した学校給食の提供に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
「早寝早起き朝ごはん」運動*の推奨	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果では、朝食を毎日食べている児童生徒の本市の割合は全国及び全道平均を下回っており、家庭や地域を巻き込んだ食育の展開が課題となっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響からオンデマンド形式により19名の教員等が食育講座に参加し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推奨した。
食育研修講座の実施	子ども一人ひとりが、正しい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるよう、教職員を対象とした「食育研修講座」を、道教委の指導主事に講師を依頼し、新型コロナウイルスの影響からオンデマンドにより開催しました。
食に関する指導の実施	学校における教科学習の時間や給食時間などに栄養教諭を派遣し、食育に関連する説明や指導を9校で162回行い、食に関する正しい知識や望ましい食習慣への理解を深めました。
食物アレルギーに対する知識の啓発	児童生徒に食物アレルギーについての正しい知識や意識を持たせることを目的として、小中学校教頭を対象に食物アレルギー対応に関する研修を初めて行いました。
児童生徒の学校給食に関する意識の啓発	日本古来の行事や季節のイベントに合わせたメニューを4回実施するとともに、給食だよりを10回発行する中で、食事のマナーや食文化等の食指導に関する事項を掲載し、学校給食に関する意識の啓発を図りました。
学校給食における地産地消の推進	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食地場産品活用事業を実施しました。地場産品提供回数を充実させることができ（16品目19回提供）、コロナにより休校となった児童生徒を元気付けることができました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に対する「食べている」及び「どちらかといえばしている」の回答割合	小樽市 小 91.3% 中 89.0% 全 道 小 92.8% 中 90.8% 全 国 小 94.5% 中 91.9%	小樽市 小 93.2% 中 91.1% 全 道 小 94.0% 中 92.4% 全 国 小 95.3% 中 93.1%	小樽市 小 94.5% 中 93.2% 全 道 小 92.7% 中 90.9% 全 国 ※未実施				小学校・中学校とともに全道・全国平均を上回る
②	食育研修講座（教職員対象）の開催	年1回	年1回	年2回				年2回
③	食に関する指導（児童生徒、保護者対象）の実施校の割合	36.7%	40.0%	31.0%				100%
④	地産地消の給食メニューの品目数及び提供回数（生野菜や生果実の単品での提供を含む）	6品目・7回	6品目・7回	20品目・23回				8品目・10回

※全国学力・学習状況調査の全国集計未実施

目標に対する評価と取組

- ① 早寝・早起き、朝ごはんの取組を実施するとともに生活リズムチェックシートを活用して、規則正しい生活習慣ができるよう啓発する取組を行いました。
- ② 教職員を対象とした食育研修講座の実施とともに、教頭を対象とした児童生徒へのアレルギー対応に関する研修を初めて実施したことから、食育研修講座の開催は年2回実施することができました。

- ③ 新型コロナウイルスの感染予防の観点から、食育指導等のために栄養教諭を学校に派遣することを控えたことなどから食に関する指導の実施校の割合が前年と比較して小さくなりました。
- ④ 今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、地場産品の提供回数を大きく増やすことができました。

主な今後の展開

早寝・早起き、朝ごはんの取組を学校と保護者が連携して取り組むよう指導します。

栄養教諭を各小中学校への派遣を積極的に進め食育の推進を図るとともに、学校給食における地産地消の取組については、令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症関連の交付金など財政面の支援はありませんが、回数増に向けて着実に取り組んでいきます。

施策項目 15 健康教育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、心身の健康に関する知識や技能、適切な意思決定や行動選択などの資質や能力の育成を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健康に関する実態を適切に把握し、課題の解決を図る体制整備を推進します。

主な取組	R 2の取組（具体的な内容）
保健指導の充実	生活リズムチェックシートを活用した基本的な生活習慣の指導など、家庭との連携を図りながら学校保健計画等に基づく適切な保健指導の充実を図りました。
性に関する指導・薬物乱用防止に対する指導の充実	子どもの発達段階に応じた性に関する知識を理解させるとともに、薬物等の危険性や飲酒・喫煙の身体への影響などの正しい知識を理解させるために、外部講師を活用した望ましい態度の育成を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により校内を中心に取り組みました。
疾病予防や生活習慣病対策の啓発	新型コロナウイルス感染症に対する感染予防を中心に、がんなどの疾病、生活習慣病対策などについても、児童生徒への指導や保護者への啓発を図りました。
家庭や地域との連携（再掲） （本掲は「施策項目 13」）	新型コロナウイルス感染対策の観点から全国体力・運動能力、運動習慣等調査について全学校で全種目を実施することが難しく、結果を児童生徒の保護者へ配布することができませんでしたが、体力・運動能力を高めるための資料を児童生徒の保護者へ配布し啓発に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	外部講師の活用による薬物乱用防止教室を実施した学校の割合	80%	79.3%	62.1%				100%
②	学校保健委員会を年間に複数回開催している学校の割合	18.2%	43.3%	51.7%				100%

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍において、外部講師を活用した事業が難しいことから、授業を中心とした指導が中心となりましたが薬物乱用防止教室は全校で実施しました。
- ② コロナ禍における学校保健委員会の果たす役割は更に重要となっており、安心安全な学校運営のために積極的に活用するよう指導してきました。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染拡大の状況を注視しつつ、外部講師と連携した専門的な見地からの健康教育が充実されるよう指導します。

目標 4 家庭・地域との連携・協働の推進

基本的な生活習慣や豊かな情操の出発点である家庭教育を支援するとともに、学校と地域が連携・協働した組織的・継続的な環境づくりに取り組みます。

施策項目 16 家庭教育支援の充実

保護者に対する子育てに関する学習機会の充実を図るため、生涯学習プラザ等において、家庭教育に関する情報交換を行えるような居場所づくりや、親子が集い楽しめるイベント等の開催、家庭教育に役立つ講演会や研修会の開催などに取り組みます。また、子どもたちの発達や望ましい生活習慣の定着を目的とした、長期休業中の子ども向け体験活動の実施に取り組みます。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
家庭教育支援に関する学習機会等の充実	生涯学習プラザを会場に保護者に対する学びの場の提供や、地域における子どもや保護者の居場所づくり、読み聞かせや親子体験講座を67講座実施し、延べ423名が受講し、家庭教育に関する学習機会の充実に努めました。
望ましい生活習慣の確立	長期休業中の子ども向け体験活動（生活習慣改善のため午前中の時間帯に実施）を夏季休業3回、冬季休業は1回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため社会教育施設にて実施し、延べ67名の児童が受講し、望ましい生活習慣確立に努めました。
家庭教育支援のための環境づくり	多様な環境の家庭に対して、家庭教育に関する適切な情報提供や相談ができる窓口を充実させ、生涯学習プラザを会場に保護者の相談の場を設け、家庭教育支援の環境づくりに努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	家庭教育支援に関する講座等の延べ受講者数（※）	1,750人	1,967人	490人				1,900人
②	「長期休業中の子ども向け体験活動」に参加する児童の割合（在籍児童に対する参加児童数の割合）	9.3%	9.9%	1.6%				15%

※受講者数は家庭教育支援に関する学習機会等と長期休業中の子ども向け体験活動の合計受講者数

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行った、会場となる生涯学習プラザの休館や、講座参加者の定員設定などの影響を受け、全体の受講者数が減少しました。ただ、「家庭教育支援に関する講座」を実施し、施設に来館できない保護者等に向けて、施設の休館中にフェイスブックを活用した絵本紹介や家庭でできる簡単な工作動画配信を行うなど、オンラインを活用した家庭教育講座を実施し、コロナ禍ではあっても家庭教育支援の充実に努めました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校施設では「長期休業中の子ども向け体験活動」を実施せず、生涯学習プラザを会場とし、感染対策をとりながら体験活動を実施しました。生涯学習プラザの感染対策として、学習室等の定員設定を行ったこともあり、参加児童数は減少しましたが、活動に参加した児童は、専門的な講師の指導により発展的なプログラミング学習を体験し、また高校生奉仕活動部員と交流しながら工作活動を行っており、基本的な生活習慣や豊かな情操の育成に向けた取組を実施することができました。

主な今後の展開

新型コロナウイルスの影響のなか、定員の設定などの感染防止対策をとり、生涯学習プラザを主な会場として、家庭教育講座や長期休業中の体験活動について実施し、子ども達の生活習慣改善や家庭教育についての情報交流の場を設定していくよう努めます。

施策項目 17 学校と地域の連携・協働の推進

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域住民等の協働による学校づくりを進めるとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりを推進します。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
コミュニティ・スクールの導入・推進	コミュニティ・スクール導入校の拡大を目指し、3地区で地域説明会を実施するとともに、国や道の情報を市内全校に周知することで、学校・地区・保護者に対し、導入への理解促進に努めた。
「樽っ子学校サポート事業」など地域ボランティアスタッフの協力による学校と地域の連携・協働の推進	放課後や長期休業中等の学習支援として市内在住の大学生及び高校生を各小中学校等に延べ171名派遣し、学習サポートを実施した。延べ3,051名の児童生徒が本事業に参加し、学校と地域の連携・協働の推進に努めました
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 (施策項目 23 に再掲)	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ5,458名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数17名、延べ派遣者数66名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校を会場として実施せず、社会教育施設を会場に感染対策をとることができるイベントを6回実施し、延べ36名の児童が参加し、地域と連携した取り組みの推進に努めました。
子どもの活動拠点や地域の生涯学習の場づくりなどの推進	学校施設を放課後や長期休業中に「樽っ子学校サポート事業」に提供するなどし、積極的に子どもの学習の場づくりを推進した。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	3.3%	13.3%	24.1%				50.0%以上
②	「樽っ子学校サポート事業」の延べ参加児童・生徒数	5,882人	6,104人	3,051人				6,000人

目標に対する評価と取組

- ① コミュニティ・スクール導入を推進するため、教職員や地域住民等に対し説明会を実施し、制度の理解促進を図りました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、長期休業の短縮や学校での学習会が減少したことにより参加児童・生徒数が減少しました。しかし、学校以外の場での学習機会の創出として生涯学習プラザで行う「レピオ学習会」を月1回土曜日と夏季休業中にも実施し、6月から1月までの学習機会の増加に努めました。

主な今後の展開

学校と地域住民等の協働による学校づくりとして、学校支援ボランティア登録の充実を図るよう地域住民への普及・啓発や人材の確保を進めていきます。その機会としてボランティア研修会やコミュニティ・スクールの運営協議会や研修会の中で、地域学校協働活動の目的や実績について報告していくことを検討するとともに、学校支援ボランティアへの研修会実施や地域学校協働活動の紹介などを進め、地域と学校の連携強化に努めます。

目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

新たな教育課題に対応するため、教員の資質・能力の向上、学校の施設設備の充実、学校段階間の連携などの改善を進めるとともに、教職員の働き方改革の推進や学校安全教育の充実に取り組みます。

施策項目18 学校段階間の連携・接続の推進

児童生徒の発達段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫改善を図るとともに、各学校間の連携を促進します。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
幼児教育施設と小学校の接続	幼保小の連携を図るために、幼児教育施設から小学校へ引継ぎを行う際には、円滑な引継ぎに努めるとともに、特に、特別な教育的支援を必要とする児童については、就学相談等において把握した情報や就学後の指導・支援について情報を共有するなど、きめ細かな対応を行うよう努めました。
小中一貫教育の推進	小樽市小中一貫教育基本方針に基づき、同一中学校区内の小学校と中学校が、義務教育9年間における教育目標を共有し、教育課程・指導方法の工夫改善や小中学校間で交流する推進校を拡充し、小中一貫教育の取組を推進しました。
小学校・中学校・高等学校の接続	各学校へ引継ぎを行う際には、丁寧かつ円滑な引継ぎに努めるとともに、特に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒については、各学校間で支援が途切れることがないよう綿密な対応に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、教育活動を行う学校の割合	10%	20.0%	44.8%				100%
②	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において「近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組をよく行った、どちらかといえば行った」と回答した学校の割合	小学校 50.0% 中学校 41.6%	小学校 66.7% 中学校 66.7%	小学校 58.8% 中学校 75.0%				100%

目標に対する評価と取組

①及び② 中学校区で推進地区を6地区指定し、コロナ禍においてもできる取組を行ってきました。小中の円滑な接続として、中学校の教員が小学校で授業を行ったり、小中学校間で授業参観しその後指導法や板書の工夫、生徒指導等の交流を行ったりするなど、小中一貫教育に向けて積極的に連携を深めてきました。

主な今後の展開

令和3年度から小樽市小中一貫教育基本方針を一部改正し、すべての中学校区で小中学校9年間の共通の目標を設定し、小樽市教育推進計画の目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」をより一層意識付けられるよう、視点1「目標をつなぐ」、視点2「子どもの学びをつなぐ」、視点3「子どもの心をつなぐ」、視点4「教職員の意識をつなぐ」、視点5「家庭・地域との絆をつなぐ」の5つの視点を確実に取り組むよう指導します。

施策項目 19 教育環境の整備・充実

児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む中、教育環境の向上を図るため、小中学校の適正な配置や施設整備を行うなど、教育環境の整備・充実に努めます。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
小中学校の適正な配置	将来を見据えた学校再編の基本的な考え方の検討を行うため、児童生徒数の将来推計や国の教育施策の動向、現状の確認等を行いました。
学校施設の耐震化	新耐震基準を満たしていない学校施設の耐震化を順次進めており、令和 2 年度は、潮見台中学校校舎の耐震補強工事を実施したほか、塩谷小学校校舎等の耐震補強工事に向けた実施設計を行いました。
学校施設の老朽化対策	老朽化が進む施設設備の改修を順次進めており、令和 2 年度は、長橋小学校屋内運動場（屋根、外壁、内装、トイレ、暖房）、朝里小学校屋内運動場（外壁、暖房）、潮見台中学校校舎（トイレ、暖房）の改修を実施しました。
快適な学習環境の整備	学校施設のトイレの洋式化を順次進めており、令和 2 年度は、長橋小学校屋内運動場及び潮見台中学校校舎のトイレを洋式化しました。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、小・中学校に網戸・防虫ネットの新設・増設及び大型扇風機の整備を実施しました。
I C T 機器の整備	大型テレビを中学校 3 年生に整備し、小中学校（普通教室）への整備を完了しました。また、GIGAスクール構想の推進により、1 人 1 台端末を整備するとともに、端末の使用に必要となる校内 LAN 及び無線アクセスポイントを各教室に整備しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	学校施設耐震化率	81.3%	88.6%	90.0%				100%
②	学校施設のトイレの大便秘器に占める洋式便器の割合	57.2%	64.3%	66.8%				100%
③	教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数	9.0 人	5.7 人	1.0 人				1.0 人

目標に対する評価と取組

- ① 学校施設の耐震化については、令和 2 年度は潮見台中学校校舎の耐震補強工事の実施により、耐震化率が向上しました。目標である耐震化率 100%に向けて着実に進捗しています。
- ② トイレの洋式化については、令和 2 年度は長橋小学校屋内運動場及び潮見台中学校校舎のトイレ改修の実施により、洋式便器の割合が向上しました。また、配管や内装等を含めた全体改修（長橋小学校、潮見台中学校とも多目的トイレ新設）を実施したことにより、トイレの衛生環境の大幅な改善が図られました。
- ③ 教育用コンピュータの整備については、国の G I G A スクール構想の推進による、1 人 1 台の端末を整備しました。

主な今後の展開

学校施設の耐震化については、令和 3 年 2 月に策定した小樽市学校施設長寿命化計画に基づき、文部科学省が定める耐震性能基準に満たない学校施設の耐震補強を実施し、耐震化率の向上に努めます。

また、児童生徒や保護者等から要望の強いトイレの洋式化については、財政状況を踏まえた上で、できるだけ早期に整備を進めます。

小中学校の適正な配置については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」を見直し、改めて将来を見据えた、新たな学校再編の基本的な考え方について検討を行います。見直しに際しては、学校規模についての考え方の整理をはじめ、国の教育施策の動向や地域の防災・交流拠点としての小中学校の役割などの本市のまちづくりの考え方を考慮し検討を行います。

新たな学校再編計画の検討期間中においても、児童数の減少や学校施設の老朽化などにより、教育環境の著しい低下が懸念される場合には、早期の対応について検討を行います。

施策項目 20 教職員の資質・能力の向上

教育の今日的課題の解決に向けた指導力の向上を図るために、教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努め、活力ある学校体制の確立や創意ある教育課程を編成するための環境整備に努めるとともに、法令遵守の徹底や服務規律の保持について教職員の意識を高めます。

主な取組	R 2 の取組 (具体的な内容)
各種研修の充実	新型コロナウイルス感染対策の観点から、集合型の研修ではなく、オンラインやオンデマンド形式といった新しい生活様式に合わせた研修を行い、教職員の専門性の向上に努めました。
公開研究会の開催	新型コロナウイルス感染対策の観点から、授業公開は近隣校に限定するなど縮小して開催しました。
研究活動の推進	教育研究所において、研究主題に基づく教育研究の推進し、指定校として12校、6団体等を指定した調査研究活動の推進、97冊の研究図書の貸出しなど、各学校の研究活動の改善・充実のための支援を行いました。
服務規律の保持	法令遵守の徹底や服務規律の保持について校内研修の充実に努めるなど、教職員の自覚を高めるため、後志教育局に講師を依頼したコンプライアンス研修会には55名が参加することができました。

達成目標

	指 標	基準年度						目標年度
		(H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R10)
①	校外研修に参加している教員の割合	100%	100%	100%				100%
②	公開研究会を実施している小中学校の割合	90%	100%	100%				100%
③	他校の公開研究会に参加している教員の延べ人数	592人	495人	197人				1,200人
④	外部の専門家を招いて服務規律に関わる研修を実施している小中学校の割合	3.3%	※未実施	100%				100%

※新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から外部から講師は招きませんでした。

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響から、集合型研修の実施は制限しましたが、オンデマンドやオンラインなど自校や自宅から研修することができるようになり、教員の研修参加の割合は100%となりました。
- ②及び③ 新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、中学校区を中心に近隣校を対象とした研修会を実施しました。また、他校へ授業参観することで感染症が広がるという意識から、参加を見合わせ傾向もありました。各学校においてオンデマンド研修等を実践したことにより、新しい形の公開研究会の可能性を見いだすことができました。
- ④ 全ての学校で外部の専門家によるコンプライアンス研修会を実施できました。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、参加者が一斉に集まる公開授業研究会から、中学校区を中心とした小規模による公開研究会や、ICTを活用したオンラインによる授業公開など、教職員一人ひとりの指導の専門性を高める研修の充実に努めるために、新たな方法による研修・研究の在り方について検証してまいります。

施策項目 2 1 学校運営の改善

教員が心身共に健康を維持して教育に携わることができるよう、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」における取組を継続するなど、教員の多忙解消に取り組みます。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
本来担うべき業務に専念できる環境の整備	特別支援教育支援員を1名増やし、全校に配置したほか、スクールカウンセラー、学校司書等の配置及び派遣を行いました。
部活動に係る負担の軽減	専門的知識・技能を有する部活動指導員を、希望する全ての中学校に拡充配置しました。
勤務時間を意識した働き方の推進	月2回以上の定時退勤日や、長期休業期間中における学校閉庁日を設定し、時間外の電話対応については、留守番電話サービスを利用しました。
教員の心身の健康保持	令和3年1月に全ての教職員を対象にストレスチェックを実施（562件）し、高ストレス者に対する医師との面談体制を維持するなど、メンタルヘルス対策に取り組みました。
校務の効率化	教員の負担を軽減するため、令和3年度の校務支援システム導入に向けて、システムの選定や予算の確保などの準備を行いました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間が1か月で45時間を超える月が一度でもあった教員の割合	14%(注1) (55.6%(注2))	46.8%	42.2%				0%
②	部活動休養日を完全に実施している部活動の割合	100%	100%	100%				100%
③	部活動指導員を配置している中学校の割合	0%	50%	66.7%				100%
④	学校司書を配置している学校の割合(再掲)(本掲は「施策項目9」)	16.7%	20.0%	34.5%				100%

(注1) H30年度当時の「働き方改革行動計画」は、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにすることを目標としていたが、R1年度の改定により上記指標となっていることから、集計結果が異なるもの

(注2) R1年度以降の指標に合わせた場合の数値

目標に対する評価と取組

- ① 各学校が、北海道教育委員会作成の働き方改革手引「R o a d」の活用による業務改善や、I Cカードを利用して勤務時間を客観的に計測・記録し、「見える化」することで、教職員が自らの勤務時間をより意識し、在校等時間の短縮につながりました。
- ② 各学校への「働き方改革行動計画」の周知徹底、部活動休養日設定の意義についての啓発・指導などにより、令和元年度に引き続き、全ての部活動で部活動休養日を完全に実施しました。
- ③ 希望する全ての中学校に部活動指導員を配置したことにより、教員の休日の大会引率の軽減や競技経験がない教員の負担軽減につながりました。
- ④ 複数校を兼務したことで、データベース化など学校整備を促進できた学校が増えました。(再掲、本掲は「施策項目9」)

主な今後の展開

令和3年度は、一部の学校に「校務支援システム」を先行導入し、その効果を検証しながら将来的に全ての学校への導入を検討します。また、在校等時間の実態分析により、特定の教職員に過度な負担が生じていた場合は、校長に対し業務の平準化を求めるなど、負担解消に向けた指導を行います。

施策項目 2 2 学校安全教育の充実

子どもたちが犯罪や交通事故等から身を守ることができるよう、必要な知識を身に付けるなど危機対応能力を育成するとともに、学校・家庭・地域社会が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に努めます。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
防犯に関する教育の充実	不審者との遭遇、学校へ不審者侵入時の対応など、児童生徒が自ら考え、危機に対応できる能力を身に付けさせるため、防犯教室及び防犯訓練を実施するよう各校へ指導しました。
災害安全（防災）に関する教育の充実	児童生徒が自然災害等から身を守ることができるよう、コロナ禍において制限はありましたが、地域社会、消防等の関係機関と連携した避難（防災）訓練の実施するよう各校へ指導しました。
交通安全に関する教育の充実	児童生徒の交通事故防止のため地域社会や警察署等関係機関と連携し、交通ルールやマナーを習得する指導の充実を図るため、交通安全教室等を各校で実施するよう指導しました。
生活安全に関する教育の充実	地域社会と連携した取組を推進するため、不審者情報等を警察から提供してもらい、いち早く情報を各校に流せる体制を整備しました。
通学路の安全対策の推進	冬休み明けの通学路の安全を確保するため、中学校の始業式前に、小樽市建設部と共同で落氷雪パトロールを行うとともに、学校や保護者等の要望を雪対策本部へ要請しました。また、横断歩道の状況について、生活環境部を通して、警察署へ情報提供を行いました。
情報モラル対策の推進（本掲は施策項目 12）	小樽市小中学校情報モラル対策委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合形式の開催はできなかったものの、対策委員による動画を教職員、保護者及び児童生徒向けに配信し、コロナ禍においても情報モラルに対する啓発を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合	60%	100%	100%				100%
②	通学路の安全マップを学級活動等での指導の際に活用した学校の割合	83.3%	86.6%	82.7%				100%
③	警察など地域の関係機関・団体等と連携し、児童生徒が体験的な活動を伴う交通安全教育を実施した学校の割合	76.7%	73.3%	72.4%				100%

目標に対する評価と取組

- ① 防犯教室等の実施の重要性を理解、実施させるため、各学校へ国の通知や実践事例を配布し、実施している学校の割合は前年と同じ100%となりました。
- ② 通学路の安全マップを用いた学級活動を通して、各校に対し、児童生徒に安全教育を行うよう指導しましたが、コロナ禍による時短や活動の制限により、指標の推移は順調ではありませんでした。
- ③ コロナ禍の影響により制限があった中、各校に対し、実施可能な活動を行うよう指導しましたが、関係機関の制限や学校の臨時休業の影響で実施困難な状況もあったことから、指標の推移は順調ではありませんでした。

主な今後の展開

コロナ禍の影響により様々な制限が続くと思われませんが、実施可能な活動を検討し、児童生徒が自ら考えることができる力を養う安全教育を学校が実施できるよう指導、協力を行ってまいります。

目標6 生涯各期における学習機会の充実

全ての市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図り、地域全体の教育力の向上に取り組みます。また、社会教育施設の利活用を促進し、各種事業の積極的な実施や情報発信に取り組みます。

施策項目23 「学び」と「活動」の循環の推進

地域住民などと連携した教育活動等の取組を推進するとともに、社会教育の担い手として地域で活動する人材の育成を通し、「学び」と「活動」の循環の推進に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
地域住民や民間団体と連携した取組の推進 （本掲は施策項目17）	学生や地域住民が各学校の学習支援や登下校の安全指導等の活動を行う「学校支援ボランティア」に延べ5,458名参加し、各学校のスキー指導を行うボランティアは登録数17名、延べ派遣者数66名でした。また土曜日の午前中に地域のボランティアにより運営される「おたる地域子ども教室」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校を会場として実施せず、社会教育施設を会場に感染対策をとることができるイベントを6回実施し、延べ36名の児童が参加し、地域と連携した取り組みの推進に努めました。
地域で活動する人材の育成	市民がそれぞれ持っている特性や培ってきた知識・経験を生かして地域の学習活動を支えるボランティア活動状況について調査しました。ボランティアリーダーについて個人登録48名、団体登録11団体、活動回数1,188回であり、また地域でボランティア活動する人材の育成を目的に、読み聞かせに関わるボランティア研修会を実施しました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 （施策項目24に再掲）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用に定員を設定するなど、大規模な講座や講演会の実施は難しい状況でした。社会教育施設等で実施する講座は感染防止対策をとりながら実施し、はつらつ講座は32講座開講し、参加者は318名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	地域のボランティアと連携して実施する「学校支援ボランティア」、「おたる地域子ども教室」の回数	2,130回	2,028回	1,585回				2,200回
②	「おたる地域子ども教室」の実施校	9校	8校	0校				11校

目標に対する評価と取組

- ① 「学校支援ボランティア事業」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年度水泳授業と水泳ボランティア派遣が中止となりました。スキー指導ボランティアは派遣しましたが、ボランティア活動全体としては減少することとなりました。
- ② 「おたる地域子ども教室」については、学校体育館等での実施に向けてイベント等の予定を組みましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により急遽中止とする場合があり、学校を会場として実施することは難しい状況でした。それでも、生涯学習プラザを会場とし、イベント内容として感染対策をとりやすい児童向け工作やバルーンアートづくりを実施しました。

主な今後の展開

コロナ禍ではありますが、学校支援ボランティア事業では地域人材を積極的に活用し、また、おたる地域子ども教室事業においては市内スポーツ団体や社会教育団体、高校生ボランティアとも協力し、子どもの安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

施策項目 2 4 生涯各期における学習機会の充実

市民の多様な学習ニーズに応じた学習講座を充実させるとともに、生涯学習プラザや学校施設の活用促進を通して、生涯各期における学習機会の充実に努めます。

主な取組	R 2 の取組 (具体的な内容)
市民の多様な学習ニーズに応じて開催している「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の充実	市民の学習活動の推進に大きな役割を担う企業などとの連携を図り、道内外から講師を招いて開催する「市民大学講座」については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、生涯学習プラザにおいて開催している「はつらつ講座」については定員を設定するなど感染対策をとりながら実施し、32講座、延べ318名が参加し、市民の学習機会充実に努めました。
生涯学習プラザや学校施設の活用促進	各種講座等を整理した生涯学習情報をホームページやパンフレットで年4回発信するなど、生涯学習の意欲向上につながる情報提供に努めました。また生涯学習プラザにおける新型コロナウイルス感染防止対策等をホームページや利用者へ周知することで施設の活用促進を図り、コロナ禍ではあったが18,339名が使用しました。小学校の特別教室等の解放については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用できない日が多く、利用者は延べ6名となりました。
「レピオフェスティバル」の開催を通じた市民の学習活動の促進	生涯学習プラザ(レピオ)の利用者が、日頃の学習活動や学んだ成果の発表を行う「レピオフェスティバル」について新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため作品やポスター展示の形式で開催しました。展示作品は10団体、ポスター展示は12団体の協力を得ることができ、展示期間には延べ815名が入館するなど、市民の学ぶ楽しさの発信と市民の学習活動促進に努めました。
社会教育施設等における学習機会の充実と周知 (本掲は施策項目 23)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用に定員を設定するなど、大規模な講座や講演会の実施は難しい状況でありました。社会教育施設等で実施する講座は感染防止対策をとりながら実施し、はつらつ講座は32講座開講し、参加者は318名でした。市民が学ぶ楽しさを味わい、地域づくりに繋がる学習活動が促進されるよう、学習機会の充実と周知に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「市民大学講座、はつらつ講座」の人口に対する参加者の割合	1.1%	1.1%	0.3%				1.2%
②	「生涯学習プラザ」の人口に対する延べ利用者の割合	41.7%	37.0%	16.4%				50%

目標に対する評価と取組

- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月の実行委員会において小樽市民大学講座の中止を決定し、また、はつらつ講座についても生涯学習プラザの休館の影響を受けたため、参加者の割合が低いものとなりましたが、感染リスクの低い講座は感染防止対策を講じながら実施し、市民の学習機会の充実に努めました。
- 生涯学習プラザの利用者に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2度の休館があり、また講座は感染リスクの高い内容を中止し、学習室の使用について定員を設定したことなどにより減少しました。しかし、利用者の感染防止対策としてサーマルカメラを設置し、また学習室やホールの定期的な換気や使用後の消毒作業を実施するなど、市民が安心して施設を利用することができるよう努めました。

主な今後の展開

生涯学習プラザを市民が安心して使用することができるよう、感染防止対策をとりながら、多様な学習講座を充実させるとともに、学習講座を契機として、受講生が新しい学習の場を創設し、あるいは、学習を支援する側となることができるよう、生涯学習施設としての役割を充実させていきます。

施策項目 2 5 図書館の利活用の促進

利用しやすい図書館サービスの充実のため、レファレンス機能を充実し、市民の学習活動の支援に取り組みます。また、子どもの読書活動を充実するため、学校図書館の支援や学校司書・ボランティア団体との連携に取り組みます。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
図書資料の整備とレファレンス機能の充実	市民のニーズにより答えるため、資料選定方針及び収集基準の見直しの検討を実施し、さらに、収集計画の策定に取り組みました。また、レファレンスサービス機能の充実に向け、様々な情報提供を行うために、国立国会図書館のデジタル化資料の送信サービス利用開始に向け準備を開始しました。
デジタルライブラリー事業	図書館所蔵の貴重な郷土資料について、調査研究のみならず、広く発信することを目的に、現行のデジタルライブラリー（200 件登録）の充実を図るため、貴重資料の計画的なデジタル化、及び、検索などの機能の充実などに進めています。
図書館ホームページ、ICT 機器の活用による情報発信	ホームページ上で、図書館に関する様々な情報提供の充実を図るほか、フェイスブックによる事業の紹介・報告や、絵本作家による読み聞かせ等様々な情報提供を図りました。
読書普及活動事業	コロナ禍による休館後の再開時にはコロナ対策や暮らしに関する展示による情報提供を継続的に行いました。また、生涯学習支援のために、市民との協働による参加型展示を行い、市民の研究発表の場を提供することができました。さらに、行政各課や団体との連携協力による共催展示で暮らしに役立つ情報を提供することができました。
乳幼児期における読書活動の推進	乳幼児向けおはなし会が常時 10 名前後の参加となり定着したほか、児童室の大幅リニューアルによる親子ふれあいコーナーの新設により、乳幼児の利用が 162 人増加しました。
子どもの読書活動の普及・啓発	子ども読書推進プラン「たるぼとプロジェクト」を定め、「としょかん発おたる子ども読書の日」（4 回目）の充実を図るなどの図書館事業、スクールライブラリー便や授業支援などの図書支援、約 1,000 冊の児童図書を学校に持ち込むブックフェスティバルの開催など、学校との連携による読書活動推進を図りました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	図書貸出し冊数(年間の市民 1 人当たりの図書貸出し数)	2.89 冊	2.62 冊	2.21 冊				3.20 冊
②	利用者数	243,150 人	208,701 人	150,524 人				250,000 人
③	利用登録者数	39,418 人	40,777 人	41,783 人				49,000 人

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍による休館が続いた結果、入館者数が減少し、貸出し冊数は減ったものの、授業支援の一環として行う図書館施設見学や学校への訪問授業の際に、子どもたちが本に興味を持つ取組みとして本を借りる体験を取り入れ、貸出すことで図書の利用につながりました。
- ② コロナ禍による休館が続いた結果、前年度よりも大きく利用者が減少しましたが、再開時に市民の企画を取り上げ、今も人気の高い地元出身のナンシー梅木展示や関連講座を行うなど、市民目線を生かした取組を行った結果、展示を目的とした来館や小樽市内外からの問合せが増加しました。
- ③ 小学校の授業支援の一環として、図書館施設見学の際、図書館の利用方法や館内紹介をする他、実際の図書館利用に結び付くよう、教員や学校司書と連携して利用者登録を促す取組みを行い、児童の登録を推進することで利用登録者の増加につながりました。

主な今後の展開

市の各部署や団体などと協力して、市政や市民生活といった「市の課題」をテーマとし、パネルや関連グッズ、関連図書の展示に力を入れ始めたところですが、今後は更に全課に対し、積極的に共催展示を呼びかけ、図書館を利用してできることをアピールし、実施していくことで、市民が自分たちのまちについて興味・関心をもって学ぶ機会を増やしていきます。

施策項目 26 総合博物館の利活用の推進

資料の収集・保存とその展示に努め、調査研究の成果を公表し地域の歴史文化に貢献するとともに、子どもたちをはじめとする市民と展示や普及活動などを通じて資料の価値を共有し、地域住民の学びの拠点としての情報発信に努め、関係機関との連携・協力を推進し、学芸員の資質向上を図ります。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業の充実	令和2年度は、歴史に関する資料3,018点の寄贈を受けるなど資料の収集を行いました。
普及事業の推進	歴史・自然・科学・交通の分野や複合した内容の各種普及事業を36回行い延べ623人の参加がありました。
常設展の充実	鉄道展示の一部をリニューアルし、令和元年に日本遺産に登録された「炭鉄港」やその構成文化財である、当館敷地内の「旧手宮鉄道施設」をはじめとした手宮駅構内の歴史をジオラマや映像により紹介が可能となりました。
科学教育に関する体制の充実	プラネタリウムについては、新型コロナウイルス感染症対策の換気工事と機械設備などの更新を行いました。また、プログラミング体験学習展示を新設しました。さらに、星空観望会、自然観察会、ジュニア科学講座（26回）を行いました。
企画展の充実	本館企画展として「歴史と自然が根づく場所～わたしたちが見たなえぼ公園」「きのこの色・形・ふしぎ」「あの日に帰りたいーノスタルジア・ヲタル」を行い、35,230人の入館者数となりました。 運河館企画展として、「蜃気楼の美術工芸品～高島おばけの時代背景」、「額縁の世界一名脇役のお仕事」、「魅力再発見！小樽八景・八名所」を行い、8,077人の入館者数となりました。
レファレンス業務の充実	博物館利用者の個別の質問・資料閲覧等の要望に応えられるよう、191件のレファレンス業務を行いました。
広報活動の推進	博物館活動を広く周知するため、広報おたるやHPへの掲載、月間情報のチラシ発行やSNSを活用した情報発信を行いました。
学校等との連携の推進	学校関係の団体対応で主に実験・工作や星空・自然観察、歴史講座などの講師を学校内外で46件行い1,835人の参加人数となりました。 学校関係以外の団体対応で主に展示解説や講演会などの講師を行い、18件289人の参加人数となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	内外で実施している各種普及講座の実施数	100件	87件	36件				105件
②	総合博物館収蔵資料数	131,351点	144,836点	147,953点				137,000点
③	総合博物館資料等利用数	資料利用 1,017点 うちデジタルアーカイブス 503点	資料利用 3,511点 うちデジタルアーカイブス 459点	資料利用 1,155点 うちデジタルアーカイブス 392点				資料利用 1,070点 うちデジタルアーカイブス 530点
④	総合博物館入館者数	120,237人	127,638人	58,390人				

目標に対する評価と取組

- ① 企画関連行事、星空観望会、ジュニア科学講座等を行い、一部講座は、ユーチューブで公開し、コロナ下でより多くの方に参加していただけたようにしましたが新型コロナウイルスの影響で実施件数は減少しました。
- ② 本市の歴史や交通関係の資料（写真、帳簿、古民具等）を積極的に収集し、寄贈も受け入れた結果、資料は増加しています。

- ③ 本市の歴史に関わる画像（写真等）等を提供し、出版物や番組の制作、調査研究等に利用されました。
- ④ 新型コロナウイルスの影響で入館者数は大幅に減少しましたが、コロナ収束後の入館者増加を目指し、展示物やプラネタリウムのリニューアル、バーチャル博物館の公開等を行いました。

主な今後の展開

気象衛星ひまわり 8 号の公開画像データを大型モニターで閲覧できる装置を設置し、子供が遊びながら学べる展示とします。また、アイアンホース号の客車を改修し、国指定重要文化財である「旧手宮鉄道施設」と調和するように、明治期の客車に近づけ、動態展示に付加価値を加えます。

施策項目 2 7 文学館・美術館の利活用の促進

市民が本市の個性豊かな文学や美術に触れる機会を提供するため、小樽ゆかりの作家等の作品や資料を収集・整理・調査研究を行いながら特別展・企画展を開催します。また、普及事業として各種講座を開催し、利用促進を図るほか、学校教育と連携した取組なども行っていきます。各種媒体を通じた展覧会のPRなどの広報に努めます。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
資料収集・調査研究事業	文学館では館報第 44 号を 600 部作成・配布しました。また、令和 3 年度に向けた特別展、企画展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 687 点を数え年度末資料数は 85,632 点に上ります。 美術館では館報第 27・28 号を 500 部ずつ作成・配布しました。また、令和 3 年度に向けた特別展の事前調査を行いました。資料収集では寄贈・購入などで合計 220 点を数え年度末資料数は 17,490 点に上ります。
特別展の実施	文学館では小樽図書館初代館長を務めた人物でもある「河野常吉展」を開催し入館者数は 42 日間で 605 人でした。関連事業では講演会を行いました。 美術館ではコロナの影響により展示計画変更を余儀なくされましたが、急遽企画変更し小樽ゆかりの画家を取り上げた「水彩画家・白江正夫からのメッセージ」（58 日間 2,616 人）ほか「北前船の華 北海道に渡った九谷焼（小樽・後志編）」（54 日間 1,285 人）、「没後一〇年 生誕一一〇年 再体験・一原有徳」（47 日間 710 人）、「北海道の画家たち 小林コレクション I」（15 日間 193 人※令和 2 年度分）の 4 本を開催し観覧者数は延べ 174 日間で 4,804 人を数えました。関連事業ではダンスショー、講演会 2 本、動画配信を行いました。
企画展の実施	文学館では「異端と正統 装幀画家・村上芳正の華麗な世界展」など 4 本を開催し入館者数は 181 日間で延べ 4,887 人を数えました。また、令和 2 年度から幅広い客層獲得を目的に無料展示コーナーを設け 4 本の展示を行い延べ 4,891 人（※企画展等と重複あり）の利用がありました。 美術館では「Dead End-『十間坂』〈手宮地区一小樽〉谷口能隆写真展/新収蔵品展」を開催し観覧者数は 49 日間（令和 2 年度分）で 604 人でした。その他常設展では中村善策記念ホールで 4 展示、一原有徳記念ホールで 3 展示を行いました。
普及事業	文学散歩では北海道百年記念塔などを巡るバスツアーを実施し 26 人の参加がありました。 美術館ワークショップではワンコインスタジオを実施し「アート書道に挑戦」など 8 回行い延べ 71 人の参加がありました。また、市民ギャラリーの空期間に講演会や写真展などを企画し施設の利用促進を図りました。
広報活動	館の活動や研究成果等について文学館報第 44 号を 600 部、美術館報第 27・28 号を 500 部ずつ発行しました。また、市内の観光拠点等にポスター・チラシを配布するほか、ホームページを活用し広く周知を図りました。
学校等との連携	学校教育と連携した学生短歌コンクールを実施し 744 首の応募を受けました。また、市内 3 小学校で出前授業を実施し延べ 71 人の参加がありました。更に次世代の子ども向けに事前学習用ガイドブック「ようこそ市立小樽美術館・市立小樽文学館へ」を作成しました。令和 3 年度から市内小学校等に配布し生徒が優れた文学や美術に触れる機会を提供します。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	文学館入館者数	9,138 人	8,322 人	5,492 人				11,000 人
②	美術館観覧者数	11,524 人	10,911 人	5,599 人				13,000 人
③	市民ギャラリー 利用率	80.7%	77.3%	35.6%				85%

目標に対する評価と取組

- ① 次世代の顧客を獲得する目的で無料展示コーナーを設けました。映像やコミック、ゲームなどは若者受けがよいが著作権の関係で有料展示が困難でした。無料展示を行うことで展示内容や客層に幅が広がり一定の成果はあったものと思われるが、新型コロナによる影響は大きく入館者数を伸ばすことは困難となりました。

- ② 新型コロナウイルスの流行により入館者数を大きく伸ばすことは困難になりましたが、市民ギャラリーがキャンセルになった期間に美術館のコレクション展を無料で行うなど、人流を絶やさないことや、話題作りに努めました。また、休館中はユーチューブやフェイスブックなどを用いたインターネットによる情報発信を行い、新たな客層の掘り起こしを行いました。
- ③ 4月と10月にギャラリー利用の一括受付を行っており、ホームページやチラシ等で募集案内をしました。新型コロナの影響により4月は館内での参集を中止し、メールやFAXでの受付に切り替えました。10月は感染対策を取り参集での受付を行いました。例年利用の団体の解散やコロナによる利用に消極的な団体があり利用率を上げることは困難となりました。

主な今後の展開

新型コロナ感染が収束となるまで、同拡大防止対策により国外、国内ともに人流は抑えられると思われ。それでもコロナワクチン接種による効果が認められれば、徐々に人流も増加するとも推測できます。文学館・美術館は人が施設に来館し、文学や美術を見て聞いて触れて感じる場所と考えられますが、現在の状況を鑑みればITを活用した新たな見せ方や情報発信が必要となります。

目標7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

小樽市の文化芸術活動の場の提供などの支援を行い、文化芸術活動の一層の活性化に取り組みます。また、先人が築いた豊かな郷土の文化遺産を保存・活用し、魅力あるまちづくりの推進に取り組みます。

施策項目28 文化芸術活動への支援と市民参加

文化団体等への支援や文化芸術活動の発表の場の充実を図るとともに、文化芸術活動を行う人材情報の発信及び育成を通じて、文化芸術活動への支援と市民参加の拡大に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
「小樽市文化団体協議会」などの文化団体等への支援	地域に根ざした創造的な文化芸術活動を推進するため、中心的存在として活動する小樽市文化団体協議会やおたる子ども劇場などへの財政的支援を行いました。
「小樽市文化祭」などの文化芸術活動の場の充実と、団体及び個人の活動状況に関する情報発信	市民による文化芸術活動の発表の場として、また鑑賞機会の拡充のため、「小樽市文化祭」を開催し、文化芸術活動の周知に努めました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小、期間を短縮して開催し、2会場2,802人の来場がありました。
アーティスト・バンクによる人材情報の充実と、市民の文化芸術に接する機会の拡大	様々な文化・芸術の分野で活動をしているアーティスト（個人・団体）の活動内容を登録する「アーティスト・バンク制度」の活用を推進するとともに、その活動状況についてインターネット等を活用した情報発信を行いました。 アーティスト・バンク登録 141団体・個人（令和2年度末現在）
文化芸術活動を行う人材の育成と、指導者の養成や確保	伝統文化を継承し発展させていくため、能や箏などの普及・振興に努める団体等と連携を図るとともに、「文化芸術による子どもの育成事業」（派遣事業）に小中学校9校が参加しました。
文化芸術に親しむ機会の提供と、「レピオフスティバル」などの開催を通じた市民参加の拡大	「文化芸術による子どもの育成事業」（巡回事業）に中学校2校が参加するなど、子どもが文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、生涯学習プラザ（レピオ）利用者が日頃の活動の発表を行う「レピオフスティバル」を開催するなど、文化芸術活動への市民参加の拡大に努めました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	「小樽市文化祭」の人口に対する参加者の割合	10%	9.9%	2.5%				11%
②	「文化芸術による子供の育成事業」に参加する小中学校の数	17校	12校	11校				20校

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公募による展示は実施せず、規模を縮小、期間を短縮して開催し、6種目のみの実施となりました。（前年度18種目実施）
開催に当たっては、手指の消毒、検温や定員の設定などの感染防止対策を講じて実施しました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、能体験を予定していた2校は中止となりましたが、その他11校については、消毒や検温などの感染対策をとりながら実施することができました。

主な今後の展開

小樽市文化祭については、公募の方法や作品の審査方法を変更するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施に努めます。

文化芸術による子どもの育成事業についても、講師や実施校それぞれで新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施に努めます。

施策項目 2 9 文化財など文化遺産の保存と活用

歴史文化資源の適切な保存と活用の取組に向けて、国、道やその他の関係機関との連携を図るとともに、無形文化財等の保存継承に向けた学びの機会の創出を通じて、文化財など文化遺産の保存と活用に努めます。

主な取組	R 2の取組（具体的な内容）
「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用	市内の文化財・文化遺産・歴史的建造物・日本遺産などを総括的に紹介する冊子「小樽の文化財」を 3000 部作成し、市内の学校や観光施設 188 か所に配布、及び希望者に随時頒布し、継続的な情報発信に努めました。また、小樽市歴史文化基本構想策定事業で収集した「小樽文化遺産」2766 件のデータベース化を行い、小樽文化遺産の活用に向けた準備を進めました。
無形民俗文化財や無形文化財の保存継承のため児童生徒に学びの機会を創出するなど、市民参加の拡大	各学校において、市内に伝わる無形文化財（松前神楽、向井流水法、高島越後踊り）等に触れる機会を創出する「小樽市民俗芸能伝承事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からほとんどの事業を中止しました。今年度から新規に計画した「忍路鯨漁撈の行事」（対象校：忍路中央小学校）の紹介は予定どおり実施し、学芸員による講話と保存会 3 名による実演を通じ、児童 15 名に忍路のニシン漁についての普及継承を行いました。
歴史的建造物を保全活用するための国の支援制度の活用を含めた取組の調査・研究	歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度」や「歴史まちづくり法」等による国の支援制度の活用を含めた取組について、他部局と連携した「歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議」を 4 回開催しました。
重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の保存修理工事	旧日本郵船株式会社小樽支店の耐震補強も含めた保存修理工事では、令和 2 年 7 月 8 日付で請負・監理工事の契約を締結し、主に工事環境の整理、仮設足場・仮囲いの設置、腰屋根解体、シャッター解体などを行い、全体工事出来高率のうち、請負工事 8.7%、監理工事 5.9%を完了しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	指定無形文化財・指定無形民俗文化財の保持団体数	4 団体	4 団体	4 団体				4 団体
②	「民俗芸能伝承事業（旧ふるさと教育推進事業）」による、松前神楽、向井流水法、高島越後踊りの練習会等への延べ参加児童・生徒数	760 人	854 人	15 人				1,000 人

目標に対する評価と取組

- ① 小樽市に所在する指定無形・無形民俗文化財の保持団体数は、令和元年度の 4 団体から変更はありません。新型コロナウイルス感染症による定期公演や練習会の中止などにより文化財の継承活動が縮小していますが、事業に対する補助金の交付等を行い、指定無形・無形民俗文化財の保持団体の維持に努めました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ほとんどの民俗芸能伝承事業を中止せざるを得なかったため、参加児童・生徒数は減少しました。その中で、「忍路鯨漁撈の行事」の伝承地域にある忍路中央小学校は、全校生徒 15 名の小規模校であり、参加者の感染防止対策を講じることが可能であったことなどから、学校側の了解を得て、児童に対する忍路のニシン漁についての教育普及活動を行いました。

主な今後の展開

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和 2 年度にかけ一部の事業を中止しており、令和 3 年度についても依然として新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っていないことから“学校授業を通じ、保存会の実演を児童生徒に鑑賞・体験してもらおう”という本事業の実施形式について工夫が必要であります。

今後は博物館等との連携を図りながら、各文化財の由来や保存会の活動を伝えるパネル展等を企画・開催し、普及や伝承活動の一環としたいと考えております。

目標8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

市民全体のスポーツへの参画を促進するとともに、体育施設の整備と利用促進に努め、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組みます。

施策項目30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上

誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる機会の創出に努めます。

主な取組	R2の取組（具体的な内容）
各種スポーツ教室の開催	教育委員会主催スポーツ教室は、延べ参加人数が4,758人となりました。指定管理者主催スポーツ教室は、延べ参加人数が1,000人となりました。
学校開放事業の実施	小中学校屋内運動場開放校は25校で実施し、利用延べ人数が14,700人となりました。
歩くスキー事業の実施	歩くスキー事業は開放日数として、64日実施し、ハウス利用延べ人数は1,520人、スキー貸出延べ人数は891人となりました。
体力テスト会の実施	体力テスト会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。
市民歩こう運動の実施	市民歩こう運動は、4回実施し、延べ参加者数は142人となりました。
ニュースポーツの普及	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ推進委員による出前指導等は実施できませんでした。
スポーツイベント等への参加促進（再掲） （本掲は「施策項目13」）	市民スポーツ大会等は、8月9日から10月25日まで開催し、延べ参加者数が2,481人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	各種スポーツ教室参加者の人口に対する割合	6.5%	6.1%	4.3%				7.8%
②	市内小中学校の開放校数	21校	21校	25校				25校
③	ニュースポーツ出前指導等の実施件数	14件	13件	0件				20件
④	成人の週1回以上のスポーツ実施率	基準年度はR1	24.2%	隔年調査				65%

目標に対する評価と取組

- ① 参加者のニーズを考慮し開催種目を見直しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で教室の中止も多くなり、割合は減少しました。
- ② 前年度非開放だった中学校5校を開放し、小学校1校が閉校となったため4校の増加となり目標校数に達しました。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止としました。
- ④ 市内小中学校体育館の開放校数を増やし、市主催のスポーツ教室の種目を増やすなど、市民がスポーツに触れる機会を増やす取組を行いました。

主な今後の展開

誰もが各々の身体能力やニーズなどに応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室の開催回数・種目・人数の見直しを図るとともに、幅広い層へ周知し、参加者を増やしていきます。また、ニュースポーツ出前指導により多様な競技を体験する機会をつくることで新たなスポーツ需要の創出に努め、スポーツ人口の裾野拡大を図ります。

新型コロナウイルスは今なお収束の見通しが立っていないため、今後は感染防止対策を万全に講じたスポーツ事業の推進を検討していきます。

市内小中学校の開放校数は令和2年度で目標に達しており、今後も維持していきたいと考えています。なお、小中学校ではありませんが、教育委員会庁舎の体育館も一般開放しています。

施策項目 3 1 スポーツ団体との連携と競技力の向上

スポーツ団体と連携した取組を進めるとともに、スポーツ団体への支援を行い、スポーツの振興と競技水準の向上を図ります。

主な取組	R 2の取組（具体的な内容）
市民スポーツ大会等の開催	市民スポーツ大会等は、8月9日から10月25日まで開催し、延べ参加者数が2,481人となりました。
スポーツ推進委員の人材の確保と委員の協力を得た取組の推進	スポーツ推進委員は16人確保し、委員の協力を得た取組として、定例委員会は8回開催し、市民歩こう運動は4回実施し、秋季研修会は2回開催しました。
スポーツ団体との連携した取組の推進、支援	総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、準備委員会にオブザーバーとして参加する等支援を行いました。
各種競技大会の開催に対する支援	各種競技大会の開催に対する支援として、小学生アルペンスキー大会に50,000円の補助金を支出しました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	市民スポーツ大会の参加者の人口に対する割合	3.4%	3.7%	2.2%				4.1%
②	スポーツ推進委員数	16人	16人	16人				16人

目標に対する評価と取組

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で大会が複数中止になり、規模を縮小して行った結果参加者の人口に対する割合が減少しました。
- ② 委員の欠員が生じましたが、スムーズに後任を確保し、目標人員に達しました。

主な今後の展開

スポーツ推進委員会と連携し、多くの参加者が募れるようなニーズの高い事業を計画していきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた安心安全な市民スポーツ大会を開催するよう、各スポーツ団体と協力し、そのための支援を行います。総合型地域スポーツクラブに対しても、将来的に学校部活動の受け皿となるよう必要な支援を行います。

施策項目 3 2 体育施設の整備と利用促進

市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点施設として、安全・安心に利用できるよう、利用状況などを考慮しながら施設の整備や改修を行うとともに、適正な運営と維持管理に努め、利用促進を図ります。

主な取組	R 2 の取組（具体的な内容）
体育施設の整備・改修と適正な運営・維持管理による利用促進	入船公園庭球場の夜間照明制御盤修繕、祝津ヨットハウスオーバースライディングドアの修繕、総合体育館アリーナ床板の塗装、手宮公園競技場スリットビデオシステム更新及び総合体育館の扇風機・冷風機・網戸・サーマルカメラ設置を行いました。
指定管理者制度導入による体育施設の効果的かつ効率的な運営	総合体育館、銭函パークゴルフ場については、引き続き、指定管理者制度を導入しています。
総合体育館・市民プールの整備	市長部局と連携して新市民プールとの併設を含めた総合体育館の整備方針について検討を行いました。
体育施設を活用した各種スポーツ教室の開催	教育委員会主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は4,758人となりました。 指定管理者主催スポーツ教室を実施し、延べ参加者数は1,000人となりました。

達成目標

	指 標	基準年度 (H30)	(R1/H31)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	目標年度 (R10)
①	主な体育施設3施設（総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場）を利用する延べ利用者の人口に対する割合	117%	118%	71%				122%

目標に対する評価と取組

- ① コロナ禍においても安心して体育館を利用していただけるよう、サーマルカメラや扇風機などを購入しました。また、「スポーツの日」に「市民スポーツ・レクリエーションの日」として体育施設の無料開放等を実施し、市民が広くスポーツに親しむ環境づくりに努めました。各体育施設は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館があったため、利用者の人口に対する割合は減少しました。

主な今後の展開

総合体育館は、建築から50年近く経過しているため老朽化が著しく、耐震性能に課題があります。令和3年度末までに策定する個別施設計画の中で、新市民プールとの併設も含め、規模や整備方針を示す予定です。

3施設とも、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館があり、利用者が大幅に減少しました。今後は感染防止対策を十分講じたうえで新たな事業を計画し、利用者の裾野を広げていきます。

5 学識経験者の方からの御意見

小樽市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたっては、学識経験者の知見を活用するものとされております。

小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定により、学識経験者として、国立大学法人小樽商科大学理事・副学長 鈴木 将史 氏と、小樽市父母と教師の会連合会会長 廣瀬 堅一 氏から、点検及び評価の結果について御意見をいただきました。

国立大学法人小樽商科大学理事・副学長 鈴木 将史 氏

【教育委員会の活動状況について】

定例会と臨時会は一昨年度同様計20回となり、コンスタントに開催されている。しかし、令和2年度は、コロナ禍のなか、委員会の活動が学校訪問・式典出席を中心に大きく制約されてしまった。その点は十分斟酌できるものの、学校訪問に関しては、昨年急速に整備されたテレビ会議システムを利用するなど、各学校の現状を把握するための取組は継続可能かと思われる。令和3年度以降もコロナ禍が継続する可能性があるため、テレビ会議システムは定例会以外にも、他の様々な取組に活用していただきたい。

【目標1：未来を創る力の育成】

(1 確かな学力の育成)

音読推進事業が、一昨年度全小中学校に広まった翌年に小樽音読カップを中止せねばならなかったのは残念だが、これで音読推進事業が来年度に逆戻りせぬようお願いしたい。

「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合について、小学校は底を打っている印象だが、中学校は少なくとも小学校並みの数値まで下げることが可能であろう。

(2 特別支援教育の充実)

特別支援教育コーディネーターの特別支援教育専門研修割合を100%としたことは高く評価できる。今後も児童生徒の個別指導計画作成を推進していただきたい。

(4 理数教育の充実)

どちらかといえば、小学生より中学生の方が、算数（数学）を好きでない割合が高くなる傾向が見られる。理科よりもその傾向は顕著であることが認められるため、この点の改善が望まれる。

(6 キャリア教育の充実)

職場見学や職場体験を実施している中学校の割合が伸び悩んでいる。基準年度が100%であるため、100%を下回らぬよう努力していただきたい。

【目標2：豊かな心の育成】

(7 道徳教育の充実)

自分自身を高評価する割合が、日本人は外国人に較べて低くなる傾向があると言われているが、今回の調査でも、小中学校共にその傾向が見て取れ、また改善していない。この点は日本の教育全体で考えなければならない問題であると思うが、教育委員会も引き続き鋭意検討をお願いしたい。

(8 ふるさと教育の充実)

小樽は、北海道の中でも屈指の伝統・文化を誇る街であるため、その良さを児童生徒たちに理解してもらうことは重要であるし、また成果も上げている。また、外部講師の登用が2年度に減少したのは、コロナ禍の影響として致し方ない部分もあるが、ここでも遠隔手法を使うなど、授業形態の一層の工夫が求められる。

(9 読書活動の推進)

児童生徒一人当たりの蔵書冊数は、この3年間ほぼ同じで、学校司書を配置している学校の割合も、伸びてはいるが目標値には遠く及ばない。これには財政的要素も密接に関係すると思われるが、の目標値で本当によろしいか検討をお願いしたい。

(10 体験活動の推進)

自然の中で遊んだことや自然観察をしたことのある児童生徒が9割近くに上ることは、コロナ禍で「巣ごもり生活」が広まる中で、喜ばしいことである。この件は、本質的に学校というより、家庭での子供の遊び方に大きく依存する問題かと思われるが、学校でも、子供たちを積極的に自然の中へと送り出してほしい。

【目標3：健やかな体の育成】

(14 食育の推進)

臨時交付金を利用して、地場製品の提供回数を大きく増やすことができたのは高く評価できる。来年度以降も、可能な限り地場製品が提供されることを期待する。

【目標4：家庭・地域との連携・協働の推進】

(17 学校と地域の連携・協働の推進)

学校支援ボランティアは、現在相当数に上り、高く評価できるが、現在の小中学校は地域住民等の支援を不可欠としているため、この学校支援ボランティア数を達成目標に組み込んでもよろしいのではないだろうか。

【目標5：学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現】

(19 教育環境の整備・充実)

学校施設の耐震化率は、目標を十分達成できそうである。トイレの洋式化は、R1からR2にかけて2.5%しか進捗していない。現在のペースではR10までの100%達成がおぼつかないため、集中的に改修する年度が必要になるかと思われる。

(20 教職員の資質・能力の向上)

全ての学校が研究会を実施し、全ての教員が校外研修に参加している事実は、高く評価できる。一方、他校の公開研究会への参加教員の延べ人数が大きく減少したが、コロナ禍ではあるものの、研究会はオンラインを利用すれば参加人数がそれほど減少するわけではない（現在我が国の各種学会は、現在ほぼ全てオンラインとなっているが、参加人数は対面形式とほぼ変わらない）。開催方法の更なる工夫が望まれる。

(21 学校運営の改革)

「希望する全ての中学校に部活動指導員を配置した」ということであれば、達成指標は100%でいいのではないだろうか。希望する、しないに関わらず、すべての中学校に指導員を置くこと

という達成目標でよいのか検討をお願いしたい。

【目標 6：生涯各期における学習機会の充実】

(23 「学び」と「活動」の循環の推進)

本目標は、「生涯学習」に関する目標と理解している。「学校支援ボランティア」は、支援する側は生涯各期に当たる地域住民であろうが、支援される（学習機会を提供される）側は主に児童生徒かと思われる。その点で、学校支援ボランティアは括弧書きにもあるとおり、施策項目 17 「学校と地域の連携・協働の推進」に分類される項目かと思われる。

(24 生涯各期における学習機会の充実)

施策項目 23 との差異がやや不明である。ひとつの施策項目にしてもよろしいのではないか。

(25 図書館の利活用の促進)

近年、公衆無線 LAN (Wi-Fi) を設置する図書館が関東圏を中心に増えている。現代では、資料を参照するにあたってインターネット環境は欠かせない存在ともいえよう。小樽市立図書館でも、全館が無理であるならゾーンを限定した形でも、無線 LAN 提供スペースの設置を検討していただきたい。

(26 文学館・美術館の利活用の促進)

小樽は文化的に国内の同規模都市に較べ秀でており、その象徴が文学館や美術館である。しかし両館の入館者数は頭打ちどころか減少してきており、若者層により強く訴える企画が必要かと考える。運営母体は違うものの、近年注目を集めている小樽芸術村との共通割引券の発行なども一考であろう。

【目標 7：文化芸術の振興と文化遺産の保存活用】

(28 文化芸術活動への支援と市民参加)

(29 文化財など文化遺産の保存と活用)

上述したとおり、小樽は高い文化芸術を誇る地方都市だが、今後はその継承が問題となる。わけても若者層への小樽文化の紹介とその伝承が肝要となるため、令和 2 年度はコロナ禍により中断した継承活動を、終息後はコロナ禍以前にも増して活発化していただきたい。

【目標 8：生涯スポーツ・レクリエーションの振興】

(30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上)

市内小中学校の学校開放数が目標値を達成したことは高く評価できる。「ニュースポーツ出前指導」は、漸減気味であるが、コロナ禍以前のレベルを保つよう期待したい。

(32 体育施設の整備と利用促進)

本市長年の懸案であるが、市民プールの整備は非常に重要な課題である。総合体育館の改修も必要であるため、両問題を同時に解決することは容易ではないかと思われるが、道内他都市に較べ小樽市民がこの点において劣った環境に置かれていることは間違いないので、是非とも問題解決の糸口を探していただきたい。

1. 教育委員会活動状況について

コロナ禍で教育委員会を開催し、教育活動を推進してきたことは評価すべきかと思います。

また、アフターコロナや災害時などを見据えた会議の開催方法などについて検討、模索する良いタイミングと捉えることもできたかと思います。今後に生かしていただきたいと考えます。

2. 総合教育会議の開催状況

コロナ禍であったことを踏まえても、市長と教育委員会との協議や調整を行う総合教育会議の開催は1回で良かったのか、さらに開催する必要性はなかったのか、協議や調整する事項の有無、そしてアフターコロナや災害時の会議の在り方についての検証も十分に行い、今後に生かしていただくことを望みます。

3. 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

【1】 未来を創る力の育成

「施策項目2 特別支援教育の充実」において、教育的支援を必要としている児童生徒は増加傾向にあり、個別の指導計画作成の達成率が減少しているのであれば、目標の達成に大きく影響すると考えます。

その対策として「障がいの程度、診断の有無に限らず個別の指導計画の作成について、情報共有、指導の明確化を図っているように指導・助言する」という対応でよいのか理解しづらいと感じます。わかりやすい表現、説明について、今後検討を望みます。

「施策項目5 情報教育の充実」について、教育用端末を1人1台整備された現状を考慮すると、「実物投影機の活用100%」という目標では不十分であり、新たな目標の検討が必要かと考えます。教育推進計画の見直しの際には検討をお願いしたい。

【2】 豊かな心の育成

「施策項目9 読書活動の推進」について、学校図書館の利用を促進するため、学校図書館司書を1名増員し、学校司書が複数校兼務することにより10校に配置したことは評価されることと思います。

今後も学校図書館司書の配置や活用を計画的に実施していただきたいですが、小樽市教育推進計画の目標年度である令和10年度と言わず、1年でも早く、全小中学校29校に配置し、学校図書館が充実されることを望みます。

【3】 健やかな体の育成

「施策項目14 食育の推進」について、食物アレルギーに対する知識の啓発の取組で、教頭を対象とした食物アレルギー対応に関する研修を初めて行いましたが、児童生徒の生命にかかわる事項ですので、児童生徒にもっと身近な一般教員を対象とした研修も早急に実施していただくことを望みます。

【4】家庭・地域との連携・協働の推進

「施策項目 17 学校と地域の連携・協働の推進」について、コミュニティ・スクールの導入校の拡大を目指していますが、地域住民の減少や高齢化に伴い、町内会も縮小傾向になってきていますので、危機感を持って少しでも早く進めなければ、令和10年度の目標としている50%以上の達成も難しくなると危惧しています。

コミュニティ・スクールの運営協議会の委員への報酬等は市教委で予算を確保しなければならず、学校や地域で導入を検討、希望するだけでは実現できない現状もあると聞いています。

国や道の情報を周知するだけではなく、導入に向けてもっと積極的な取組を期待しています。

【5】学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

「施策項目 18 学校段階間と連携・接続の推進」について、幼児教育施設と小学校の接続の取組で小学校のスタートカリキュラムの充実に関する内容がありませんでした。重要な取組と感じていますので、コロナ禍ではありますが、推進していただきたくことを望みます。

「施策項目 20 教職員の資質・能力の向上」について、リモート授業やタブレットの活用が求められており、それに向けた教員研修をより一層充実させてほしいです。

「施策項目 21 学校運営の改善」について、コロナのせいにして、色々中止にするのは昨年度でもう終わったと思います。すぐ中止にする事を考えるのではなく、感染対策をしっかり講じたり、オンラインを活用したりとできる方法、できる内容を前向きに考えてほしいです。

【6】生涯各期における学習機会の充実

「施策項目 26 総合博物館の利活用の促進」及び「施策項目 27 文学館・美術館の利活用の促進」について、主な取組の内容が数値などで示されており、「目標に対する評価と取組」では取組の効果なども示されているなど、コロナ禍の影響は受けた結果も受け止めた上で点検及び評価を前向きに検討されていることが感じられました。

このような検証を行った上での取組に期待しています。

【7】文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

「施策項目 29 文化財などの文化遺産の保存と活用」について、令和3年7月27日、北海道、青森県、岩手県及び秋田県で「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産に登録されました。

これを契機に全国の縄文ファンのみならず、縄文遺跡に関心が高まっています。

小樽市の国指定史跡「忍路環状列石」、道指定史跡「地鎮山環状列石」はこの縄文遺跡群には含まれておりませんが、全国の学識経験者が視察に来る歴史的価値がある貴重な文化財です。

今後の動向も踏まえ、文化遺産の周知、継続した保存、周辺の環境整備を含めた積極的活用を図るようお願いします。

【8】生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

「施策項目 32 体育施設の整備と利用促進」について、「総合体育館・市民プールの整備」の方針が示されることとなりますが、充実した施設が良いとは思いう反面、今の保護者や子どもたちといった将来の若い世代への負担が大きくなることを心配しています。公共施設は長い年月をかけて利

用されるものです。今の状況やニーズのみを考慮するのではなく、将来の人口規模やニーズ、財政負担などもしっかり踏まえた整備方針が示されることを期待しています。

全体を通じて

予定していた取組が新型コロナの影響で実施できなかった取組について、代替として動画配信などを活用したり、オンデマンドでの実施にしたり、オンライン研修会に変更したりするなど、工夫して取り組んだことは評価されることと思います。

今回、この事務の点検及び評価の様式を変更し、施策項目ごとに「主な取組」「達成目標」「目標に対する評価と取組」「主な今後の展開」がまとめられたことから、とても見やすく、わかりやすい体裁になったと思います。

今後、教育行政においても統計データや各種指標など、客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うことが求められます。実施した取組に関する数値を明確にし、その効果をしっかりと測定し、結果を分析して、次の取組に活かしていくことを意識して、事務の点検及び評価を行っていくことを望みます。

参 考 法 令 等

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱

制 定 平成20年12月25日
一部改正 平成23年8月9日
一部改正 平成27年7月30日
一部改正 令和3年7月30日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の充実に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、小樽市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況、小樽市教育推進計画に基づき執行される事務及びその他教育に関する事務とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(知見の活用)

第3条 法26条第2項に定める学識経験を有する者の知見を活用するため、点検及び評価の結果について、学識経験者から意見を聴取するものとする。

2 前項の学識経験者は、2名以上とし、学校教育分野及び社会教育分野のどちらか一方に専門が偏ることのないよう選出するものとする。

3 学識経験者の選任は、教育長が行う。

(議会報告等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを小樽市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月30日から施行する。



小樽市教育委員会

教育部 教育総務課

〒047-0024 小樽市緑3丁目4番1号

電話 0134-32-4111 内線7522

FAX 0134-33-6608

Eメール kyoiku-somu@city.otaru.lg.jp